

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第10期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社T O K A Iホールディングス
【英訳名】	TOKAI Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鴫田 勝彦
【本店の所在の場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 中村 俊則
【最寄りの連絡場所】	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8
【電話番号】	静岡 054(275)0007番(代表)
【事務連絡者氏名】	代表取締役常務執行役員 中村 俊則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	178,631	186,069	191,600	195,952	196,726
経常利益 (百万円)	12,775	11,191	13,259	14,479	15,312
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,337	6,620	7,772	8,241	8,815
包括利益 (百万円)	8,683	6,373	6,127	5,834	13,748
純資産額 (百万円)	56,446	61,450	63,894	65,982	76,056
総資産額 (百万円)	161,112	165,993	167,606	169,972	178,974
1株当たり純資産額 (円)	439.04	460.66	478.26	493.26	568.93
1株当たり当期純利益 (円)	64.46	51.19	59.36	62.93	67.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	56.31	50.45	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.5	36.3	37.4	38.0	41.6
自己資本利益率 (%)	15.2	11.4	12.6	13.0	12.7
株価収益率 (倍)	13.3	21.1	15.5	14.9	14.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,692	20,909	21,605	22,535	32,223
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10,985	11,488	12,443	12,131	17,068
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	16,643	9,527	8,147	10,375	14,064
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,111	3,004	4,018	4,046	5,136
従業員数 (人)	3,821	3,970	4,001	4,130	4,251
[外、平均臨時雇用者数]	[807]	[807]	[804]	[857]	[898]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、第6期、第7期、第8期、第9期及び第10期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

3. 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
営業収益 (百万円)	6,606	13,203	10,420	9,028	9,373
経常利益 (百万円)	1,383	8,248	5,295	4,119	4,127
当期純利益 (百万円)	1,410	7,947	5,325	4,026	3,714
資本金 (百万円)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
発行済株式総数 (千株)	139,679	139,679	139,679	139,679	139,679
純資産額 (百万円)	31,988	38,335	39,985	40,339	40,381
総資産額 (百万円)	92,934	95,034	97,232	97,290	99,896
1株当たり純資産額 (円)	252.34	292.76	305.35	308.03	308.33
1株当たり配当額 (円)	28.00	28.00	28.00	28.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(11.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)	(14.00)
1株当たり当期純利益 (円)	12.39	61.45	40.67	30.75	28.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	10.83	60.56	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.4	40.3	41.1	41.5	40.4
自己資本利益率 (%)	5.0	22.6	13.6	10.0	9.2
株価収益率 (倍)	69.1	17.5	22.6	30.5	33.7
配当性向 (%)	226.0	45.6	68.8	91.1	105.8
従業員数 (人)	77	84	93	86	88
[外、平均臨時雇用者数]	[7]	[8]	[15]	[18]	[23]
株主総利回り (%)	150.9	193.5	171.2	179.0	187.4
(比較指標：東証株価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	902	1,191	1,219	1,162	1,112
最低株価 (円)	558	786	794	735	844

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、2016年5月10日開催の取締役会決議及び2016年6月24日開催の第5回定時株主総会決議により、「株式給付信託(BBT)」(詳細については「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 重要な会計方針 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (7) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に記載しております。)を導入しております。

これに伴い、第6期、第7期、第8期、第9期及び第10期の1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数及び1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式給付信託(BBT)によって株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除しております。

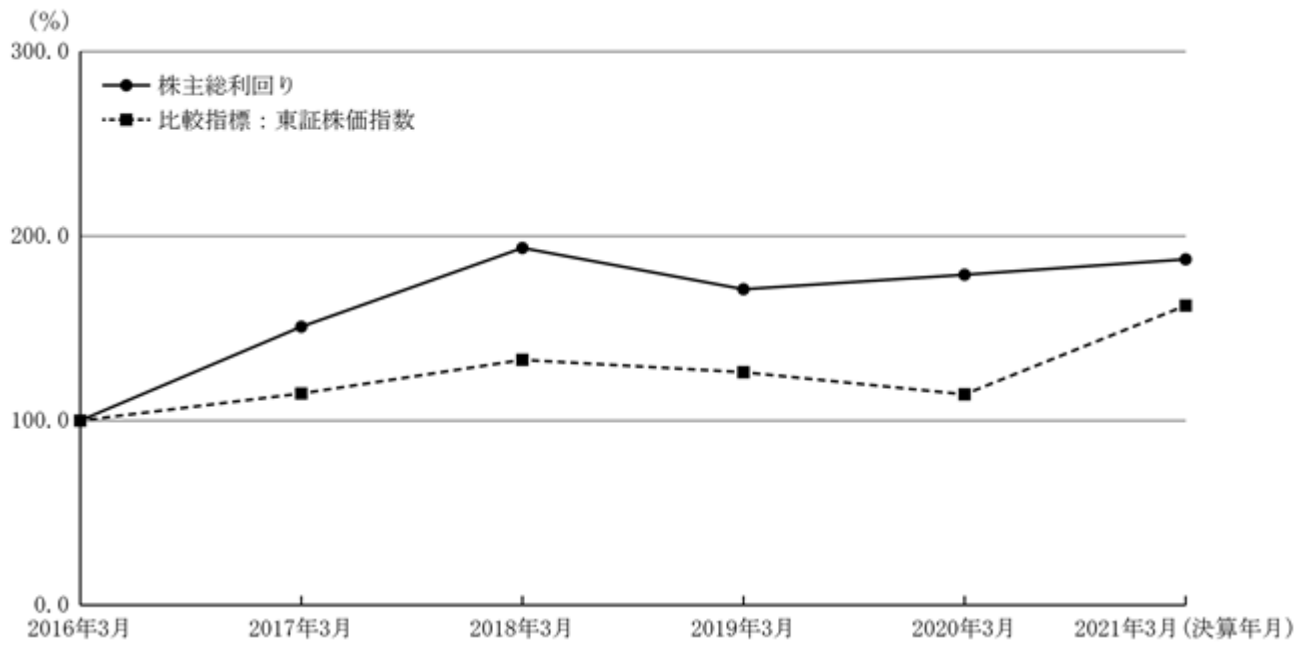
3. 第6期の1株当たり配当額には、記念配当6円を含んでおります。

4. 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりであります。



2【沿革】

2010年11月	株式会社ザ・トーカイ及び株式会社ビック東海（以下、「両社」という。）が経営統合を行い、株式移転により当社を設立することに合意。
2011年1月	両社の臨時株主総会において、当社設立に係る株式移転計画を承認。
2011年4月	当社設立により、両社が当社の完全子会社となる。 株式会社ザ・トーカイより東海ガス株式会社の株式を取得し、当社の完全子会社とする。 当社普通株式を東京証券取引所に上場。
2011年10月	株式会社ザ・トーカイの情報通信事業を吸収分割により株式会社ビック東海に承継。 株式会社ビック東海が社名を株式会社T O K A I コミュニケーションズに変更。
2012年4月	総合リフォーム事業へ本格進出。 株式会社T O K A I コミュニケーションズがC A T V事業を分社化し、株式会社T O K A I ケーブルネットワークを設立。 拓開（上海）商貿有限公司を設立し、中国でアクア事業を開始。
2013年3月	株式会社T O K A I コミュニケーションズが凌群電腦股份有限公司と合併で台湾に雲碼股份有限公司を設立。
2013年5月	株式会社ザ・トーカイがアクア事業において本格的に全国展開を開始。
2013年10月	当社より間接部門業務を分社し、株式会社T O K A I マネジメントサービスを設立。
2013年11月	株式会社T O K A I マネジメントサービスが株式会社マックスフィールズと合併で株式会社T O K A I ヒューマンリソースエボルを設立。
2014年4月	ミャンマー連邦共和国におけるエネルギー事業の展開を目的にTOKAI Myanmar Co., Ltd.を設立。
2014年12月	L Pガス事業の配送業務の効率化を推進するため、株式会社エナジーラインを設立。
2015年4月	マーケティング・販売体制の更なる強化を図るため、株式会社T O K A I ホームガスを設立。
2015年4月	福島県にいわき営業所を開設し、L Pガス小売事業で東北エリアに進出。
2015年10月	東京電力株式会社（現：東京電力エナジーパートナー株式会社）と業務提携し、高圧向け電力販売を開始。
2015年10月	愛知県に豊川営業所を開設し、L Pガス小売事業で中京エリアに進出。
2016年4月	電力小売全面自由化を機に、低圧向け電力販売を開始。
2017年2月	株式会社T O K A I コミュニケーションズがM V N O事業に本格参入。
2017年7月	東京ベイネットワーク株式会社を連結子会社化。
2017年8月	岡山県に岡山営業所を開設し、L Pガス小売事業で中国エリアに進出。
2018年2月	株式会社テレビ津山を連結子会社化。
2018年6月	福岡県に九州営業所を開設し、L Pガス小売事業で九州エリアに進出。
2018年9月	株式会社サイズを連結子会社化。
2019年4月	東海ガス株式会社が群馬県下仁田町で都市ガス事業を開始。 伊勢崎ガス株式会社を関連会社化。
2019年7月	株式会社アムズブレン、株式会社アムズユニティーを連結子会社化。
2019年8月	秋田県にかほ市における都市ガス事業の展開を目的にかほガス株式会社を設立。
2019年9月	日産工業株式会社、株式会社テンダー等を連結子会社化。
2019年10月	株式会社ザ・トーカイが、東京電力エナジーパートナー株式会社と合併でT & Tエナジー株式会社を設立。 有限会社シオヤが運営する有線ケーブルテレビジョン事業を譲受。
2020年3月	仙台C A T V株式会社を連結子会社化。
2020年6月	MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY及びV-GAS PETROLEUM CORPORATIONを関連会社化し、ベトナムL Pガス事業に進出。
2020年8月	中央電機工事株式会社を連結子会社化。
2020年11月	株式会社イノウエテクニカを連結子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社33社及び関連会社10社により構成されております。事業内容がエネルギー、建築・設備・不動産関連、CATV、情報通信サービス、アクア、介護サービス等多岐にわたっておりますが、事業セグメントは、6区分となっております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「ガス及び石油」から「エネルギー」、「建築及び不動産」から「建築設備不動産」、「情報及び通信サービス」から「情報通信」に変更しております。セグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

セグメント毎の主な事業部門の内容、当社及び関係会社の当該部門における位置づけは、次のとおりであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

エネルギー

当社グループの中核となる事業セグメントであり、次の4事業部門により構成しております。

<LPガス事業部門>

LPガス、LNG、石油製品及びこれらに関連する機器工事の販売等が主たる事業内容であり、株式会社ザ・トーカイ、東海ガス株式会社及び関連会社伊勢崎ガス株式会社が販売を行い、主に株式会社ザ・トーカイが仕入を行っております。

また、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送を行い、株式会社ザ・トーカイ、株式会社TOKAIホームガス及び東海ガス株式会社が顧客の管理及び新規開拓等を行っているほか、株式会社エナジーラインが充填・配送を行っております。

このほか、株式会社ザ・トーカイが各種高圧ガス容器の再検査及び塗装を行っております。

海外においては、ミャンマー連邦共和国ヤンゴンに所在するTOKAI Myanmar Co., Ltd.が、LPガスに関連する機器工事の販売等を行っております。またベトナム社会主義共和国クアンナム省に所在する関連会社MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY、及び同国ドンナイ省に所在するV-GAS PETROLEUM CORPORATIONが、中部（ダナン市、クアンナム省他）、南部（ホーチミン市、ドンナイ省他）を中心にLPガス販売事業を展開しております。

（注）MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY、及びV-GAS PETROLEUM CORPORATIONは、2020年6月30日に関連会社化しました。

<都市ガス事業部門>

東海ガス株式会社が静岡県焼津市、藤枝市、群馬県下仁田町等において、関連会社伊勢崎ガス株式会社が群馬県伊勢崎市において、都市ガス（天然ガス）を供給しております。また関連会社T&TEナジー株式会社、愛知県・岐阜県・三重県の東海3県で都市ガスの小売事業等を行っております。

なお、2019年8月に設立したにかほガス株式会社は、2020年4月に事業開始しました。

<高圧ガス事業部門>

株式会社ザ・トーカイが酸素、窒素等の高圧ガス及び関連機材の販売を行っており、関連会社静岡液酸株式会社が高圧ガスの製造を行っているほか、千葉総合ガスセンター株式会社が高圧ガスの充填及び販売を行っております。

<セキュリティ事業部門>

株式会社ザ・トーカイがセキュリティ（機械警備業務）サービスを行っております。

建築設備不動産

株式会社ザ・トーカイが住宅、店舗等の建築、設計、設備機器の販売等を行っております。また、株式会社ザ・トーカイと東海ガス株式会社がリフォーム事業及び不動産事業を行っております。日産工業株式会社が土木建築工事の企画・設計・施工及び不動産事業を行っており、中央電機工事株式会社が電気工業を、株式会社イノウエテクノニカが管財（ビルメンテナンス）事業を行っております。

（注）中央電機工事株式会社は2020年8月7日に、株式会社イノウエテクノニカは2020年11月6日に連結子会社化いたしました。

CATV

株式会社T O K A Iケーブルネットワーク、株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク株式会社、エルシーブイ株式会社、株式会社倉敷ケーブルテレビ、株式会社トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク株式会社、株式会社テレビ津山、仙台CATV株式会社がCATV事業を、株式会社ネットテクノロジー静岡がその関連事業を行っております。

(注)2020年10月1日をもって株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビが株式会社イースト・コミュニケーションズを吸収合併しました。

情報通信

情報通信事業については、次の4事業部門により構成しております。

<システムイノベーションサービス事業部門>

株式会社T O K A Iコミュニケーションズ、株式会社サイズ、株式会社アムズブレン及び株式会社アムズユニティーがソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

また、台湾台北市に所在する関連会社雲碼股份有限公司(クラウドマスター)がソフトウェアの開発、情報処理サービス及び関連機器の販売を行っております。

<企業向け通信事業部門>

株式会社T O K A Iコミュニケーションズが光ファイバー賃貸サービス、データ伝送サービスを行っております。

<ADSL・FTTH事業部門>

株式会社T O K A Iコミュニケーションズが静岡県ではT O K A Iネットワーククラブ(TNC)及びWebしずおか、静岡県を除く全国では@T COM(アットイーコム)のブランドで直販を行っており、また、静岡県及び関東地域においてADSL回線の卸売を行っております。

<モバイル事業部門>

株式会社T O K A Iコミュニケーションズがソフトバンク株式会社の代理店としてショップの運営、顧客の取次業務等を行っております。また、MVNO事業を行っております。

アクア

株式会社ザ・トーカイが天然水等を利用した飲料水の製造及び販売を行っており、東海造船運輸株式会社が関連する陸上輸送及び宅配を行っております。また、拓開(上海)商貿有限公司が中国上海市及びその近郊において飲料水の販売及びウォーターサーバーの製造を行っております。

その他

その他の事業については、次の3事業部門により構成しております。

<婚礼催事ホテル事業部門>

トーカシティサービス株式会社が静岡市「葵タワー」において婚礼催事会場「グランディエール ブケトーカイ」を運営しております。

また、関連会社株式会社和栄がホテル事業を行っております。

<船舶修繕事業部門>

東海造船運輸株式会社が主として遠洋・近海漁業船舶等の修繕工事を行っております。

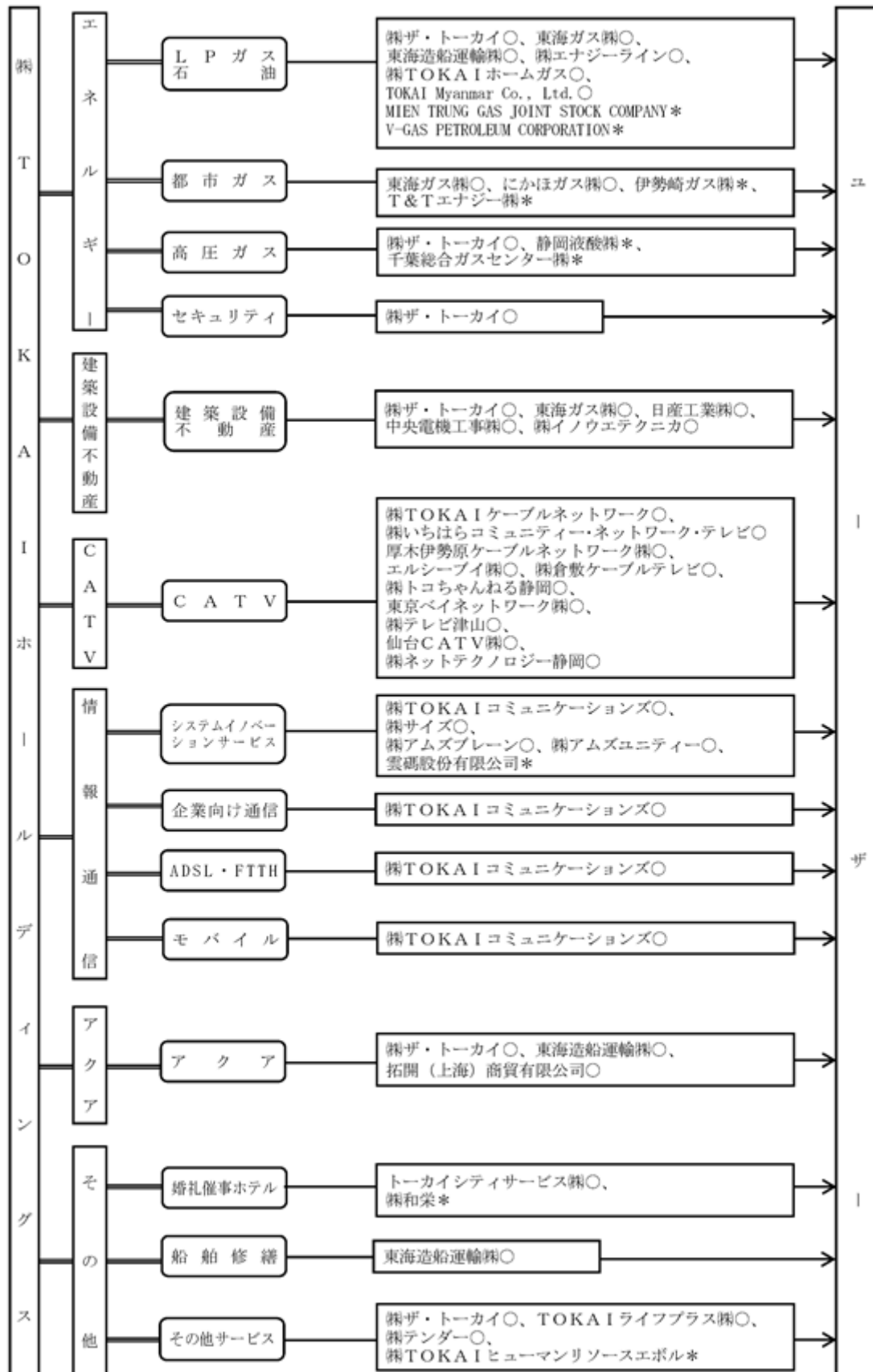
<その他サービス事業部門>

株式会社ザ・トーカイが保険代理店事業を、T O K A Iライフプラス株式会社及び株式会社テングーが介護事業を行っております。

また、関連会社株式会社T O K A Iヒューマンリソースエボルが労働者派遣事業を行っております。

上記の当社グループの状況について図示すると次のとおりであります。

(当社) (事業区分) (事業部門) (事業会社)



(注) 1. 連結子会社、*持分法適用関連会社

2. 図中の矢印は商品、サービスの流れを示しております。

3. 上記のほか、「㈱TOKAIマネジメントサービス」(連結子会社)が、グループ会社の人事・経理・総務等、間接部門業務を受託しております。

4【関係会社の状況】

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ザ・トーカイ 1	静岡市葵区	14,004	エネルギー事業、建築設備不動産事業、アクア事業他	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。また、当社へ事務所を賃貸しております。役員の兼任 4名
㈱T O K A I コミュニケーションズ 1	静岡市葵区	1,221	情報通信事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 5名
東海ガス㈱	静岡県焼津市	925	エネルギー事業、建築設備不動産事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 4名
㈱T O K A I ケーブルネットワーク 1	静岡県沼津市	1,000	C A T V 事業	100.0	当社と経営管理契約等を締結しております。役員の兼任 4名
㈱エナジーライン	静岡市葵区	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
㈱T O K A I ホームガス	東京都港区	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	
にかほガス㈱	秋田県にかほ市	100	エネルギー事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
日産工業㈱	岐阜県下呂市	50	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	役員の兼任 1名
中央電機工事㈱	愛知県名古屋市	20	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	
㈱イノウエテクニカ	静岡県沼津市	30	建築設備不動産事業	(100.0) 100.0	
㈱サイズ	東京都渋谷区	10	情報通信事業	(100.0) 100.0	
㈱アムズブレーン	岡山市北区	10	情報通信事業	(99.0) 99.0	
㈱アムズユニティー	岡山市北区	10	情報通信事業	(99.0) 99.0	
㈱いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ	千葉県市原市	490	C A T V 事業	(92.0) 92.0	役員の兼任 1名
厚木伊勢原ケーブルネットワーク㈱	神奈川県厚木市	450	C A T V 事業	(99.2) 99.2	役員の兼任 1名
エルシーブイ㈱	長野県諏訪市	353	C A T V 事業	(89.2) 89.2	役員の兼任 1名
㈱倉敷ケーブルテレビ	岡山県倉敷市	400	C A T V 事業	(98.3) 98.3	役員の兼任 1名
㈱トコちゃんねる静岡	静岡市清水区	100	C A T V 事業	(85.9) 85.9	役員の兼任 1名
東京ベイネットワーク㈱	東京都江東区	400	C A T V 事業	(93.9) 93.9	役員の兼任 1名
㈱テレビ津山	岡山県津山市	96	C A T V 事業	(96.0) 96.0	役員の兼任 1名
仙台C A T V ㈱ 1	仙台市青葉区	3,500	C A T V 事業	(99.3) 99.3	役員の兼任 1名
㈱ネットテクノロジー静岡	静岡市清水区	30	C A T V 事業	(55.0) 55.0	
東海造船運輸㈱	静岡県焼津市	200	船舶修繕事業他	100.0	役員の兼任 2名
トーカイシティサービス㈱	静岡市葵区	50	婚礼催事事業	100.0	役員の兼任 5名
T O K A I ライフプラス㈱	静岡市葵区	100	介護事業	100.0	役員の兼任 3名
㈱テンドー	岐阜県下呂市	10	介護事業	(100.0) 100.0	

会社の名称	本店所在地	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)T O K A I マネジメント サービス	静岡市葵区	30	間接部門業務 の受託	100.0	当社と業務委託契約等を締結 しております。 役員の兼任 3名
拓開(上海)商貿有限公司	中国・上海市	745	アクア事業	100.0	
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	ミャンマー・ ヤンゴン	106	エネルギー事 業	(60.0) 60.0	
その他4社					
(持分法適用関連会社) 静岡液酸(株)	静岡県富士市	50	エネルギー事 業	(40.0) 40.0	
千葉総合ガスセンター(株)	千葉県富津市	20	エネルギー事 業	(50.0) 50.0	
伊勢崎ガス(株)	群馬県伊勢崎市	75	エネルギー事 業	20.7	
T & T エナジー(株)	静岡市葵区	125	エネルギー事 業	(50.0) 50.0	役員の兼任 1名
MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY	ベトナム・ クアンナム省	1,552	エネルギー事 業	(45.0) 45.0	
V-GAS PETROLEUM CORPORATION	ベトナム・ ドンナイ省	1,067	エネルギー事 業	(45.0) 45.0	
(株)和栄	静岡市駿河区	100	ホテル事業	(25.0) 25.0	
(株)T O K A I ヒューマンリ ソースエボル	静岡市葵区	30	労働者派遣事 業	(39.0) 39.0	
雲碼股份有限公司	台湾・台北市	426	情報通信事業	(50.0) 50.0	役員の兼任 2名
その他1社					

(注) 1. 上記連結子会社の内、(株)ザ・トーカイ、(株)T O K A I コミュニケーションズ、(株)T O K A I ケーブルネットワーク及び仙台CATV(株)は特定子会社に該当します。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合の内書であります。

3. (株)ザ・トーカイについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	93,200百万円
	(2) 経常利益	6,007
	(3) 当期純利益	3,861
	(4) 純資産額	29,102
	(5) 総資産額	96,268

4. (株)T O K A I コミュニケーションズについては売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	54,789百万円
	(2) 経常利益	3,195
	(3) 当期純利益	1,907
	(4) 純資産額	16,448
	(5) 総資産額	32,721

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	1,454 [399]
建築設備不動産	366 [81]
C A T V	640 [77]
情報通信	1,236 [90]
アクア	146 [61]
その他	253 [158]
全社(共通)	156 [32]
合計	4,251 [898]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(グループ外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門(当社及び株式会社T O K A Iマネジメントサービス)に所属、出向しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
88[23]	40.5	14.7	6,687,274

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー	- [-]
建築設備不動産	- [-]
C A T V	- [-]
情報通信	- [-]
アクア	- [-]
その他	- [-]
全社(共通)	88 [23]
合計	88 [23]

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社外への出向者を除いております。)であり、臨時従業員数(フルタイム、パートタイマー及び嘱託等であり、派遣社員を除いております。)は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均勤続年数はグループ内の勤続年数を通算しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、全国ガス労働組合連合会に属するT O K A I労働組合と全国造船機械労働組合連絡会東海造船分会が組織されております。また、当社グループの組合員数は2021年3月31日現在2,434人であり、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) グループの基本理念「TOKAI-WAY」

当社は、2011年4月、「企業理念」、「ミッション」、「ビジョン」、「バリュー」の4層から成る「TOKAI-WAY」を理念体系として策定し、当社グループ全体で共有することで、新たなスタートを踏み出しました。社会環境や顧客ニーズが急速に変化する中で、当社グループが一体となって運営し、「顧客力」、「総合力」、「機動力」を十分に活かし、グループ全体で持続的成長を図ってまいります。

企業理念（当社グループの信条）

「お客様の暮らしのために。地域とともに、地球とともに、成長・発展し続けます。」

私たちは暮らしを総合的に支える企業体として、創業以来培ってきた自らの力と可能性を原動力に、地域そして地球とのつながりを深めながら、お客様の幸せへの貢献を続けていきます。

ミッション（当社グループが社会・顧客・株主に対して果たすべき使命）

「変革し、挑戦し、実現する。」

私たちは、お客様のお役に立つ強い信念のもと、自己変革に絶えず挑戦して暮らしのニーズを先取りし、「安心・安全」「便利・快適」「喜び・生きがい」のご提供を実現します。

ビジョン（当社グループが目指すべき長期事業目標）

「全国展開から世界への持続的な歩みを通してお客様の求める商品サービスをワンストップで提供するTLC（トータルライフコンシェルジュ）へ。」

グローバル化する社会環境の中でグループの総合力をさらに強化し、生活密着・地域密着の多彩なサービスを次々とお届けして、21世紀の日本を代表するトータルライフコンシェルジュを目指します。

バリュー（当社グループの社員が行動する上で大切にすべき共通価値観）

「ずっと、あなたとともに笑顔と感動を。」

・みんなをつなぐコミュニケーションで。

身近なパートナーとして、大切にするのはコミュニケーション。チームの力を活かして、皆様に新たな感動を生みだします。

・安心・安全・充実をあなたのそばに。

安心・安全を第一に、常に感謝の心と、最善のサービスをお届けします。

・心にいつもプロの熱意と誇りを持って。

いつまでも選ばれ続けるプロフェッショナルであるために、日々自己を磨き、自由な発想で仕事を面白くしていきます。

・地域と共に未来につなぐ成長を。

子供からお年寄りまで安心して暮らせる地域環境、自然環境づくりや地域活性化に貢献します。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度（2022年3月期）から2024年度（2025年3月期）までの4カ年を対象とする「TOKAIグループ中期経営計画「IP24」（Innovation Plan 2024 “Design the Future Life”）」を策定しました。

「IP24」のキーメッセージは5つです。LNG戦略（事業エリアの拡大）、TLCの進化、DX戦略の本格化により、さらに顧客基盤の強化・拡大を推し進めるとともに、経営資源の最適配分やSDGsに向けた取り組み強化にも努めてまいります。

指標についても、経営資源の配分や資本コストに係る情報を求める株式市場からの要望に応えるよう営業CF*、配当性向、ROE、ROICを掲げるなど、以下の通り見直しを行いました。

(単位：億円)

	2021年3月期 実績	2022年3月期 計画	2023年3月期 計画	2024年3月期 計画	2025年3月期 計画
売上高	1,967	2,070	2,210	2,320	2,450
営業利益	152	152	156	165	186
親会社株主に帰属する当期純利益	88	88	90	95	110
営業CF*	224	218	230	240	260

配当性向	44.6%	40%～50%			
ROE	12.7%				13%以上
ROIC	9.2%				9.9%以上

自己資本比率	41.6%				40%程度
--------	-------	--	--	--	-------

顧客件数	310万件	320万件	332万件	344万件	356万件
------	-------	-------	-------	-------	-------

* 営業CF = 営業利益 + 減価償却費 - リース料支払 - 税金支払

2022年3月期の連結業績は、売上高については引続き顧客件数や受注案件の増加を図る一方、利益面については顧客獲得推進やワークスタイル改革のための環境整備などの費用を織り込むことにより、売上高2,070億円（前連結会計年度比103億円（5.2%）の増収）、営業利益152億円（同0億円（0.1%）の増益）、親会社株主に帰属する当期純利益88億円（同0億円（0.2%）の増益）、営業CF218億円（同6億円（2.7%）の減少）、期末顧客件数320万件（同10万件的純増）を計画しております。

中期的には4年間を通じて持続的な増収増益を目指し、資本効率と財務の健全性の維持を図りながら利益水準の向上に応じた積極的な株主還元を実施してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び優先的に対処すべき課題

当社グループにおいて認識している対処すべき課題及びそれらの課題に対する取り組みについては、以下に記載する通りであります。

（全社共通）

先般、菅首相が2050年カーボンニュートラル宣言を行うなど、世界規模で脱炭素社会の実現に向けて動き出しております。当社グループにおいても、脱炭素化への対応を制約やコストとするのではなく、成長の機会と捉え、積極的なCO₂削減目標を掲げ、持続可能な社会を創る企業グループを目指して取り組んでまいります。

また、働きやすい職場づくりも経営上の重要な課題であり、「ワークスタイル改革」の検討を行ってまいりました。コロナ禍での働き方が検討する契機でありましたが、従来から導入していたフレックスタイム制度に加え、テレワークの導入や個々の事情に応じた柔軟な勤務制度を導入することで、雇用機会の創出や育児・介護との両立、通勤がなくなることでワークタイムの効率化、分散型ワークスタイルによるBCP対策など多方面での効果が期待出来ます。従業員には、必要な情報機器や端末の貸与、在宅勤務手当、オフィスのフリーアドレス化等整備し、2021年4月より新しい働き方をスタートさせました。今後は入社率50%に向けて取り組んでまいります。

さらには、当社の掲げるTLC構想の進化に向けて取り組んでいきます。今般、当社グループのオープンイノベーションを担うことを目的として、株式会社T O K A Iベンチャーキャピタル&インキュベーションを設立いたしました。エネルギー事業、情報通信事業や住宅関連事業等既存事業とのシナジーに加え、新たな生活関連の事業創出など、TLCサービスの拡充につなげてまいります。また、当社グループのデータ分析基盤である「D-sapiens（ディーサ）」を活用して、お客様の行動パターンからお客様が必要としていることの理解を追求し、「未長くご利用頂く」、「複数のサービスをご利用頂く」TLC構想の基本コンセプトを実現してまいります。

なお、主要事業における対処すべき課題は以下のとおりであります。

エネルギー事業（L Pガス・都市ガス）

当社グループのガス事業を取り巻く環境は、原油価格の変動や温暖化、人口の減少や消費者の省エネ志向、エネルギー事業者間での競合など、今後も環境的には厳しいことが予見され、これらへの対応が課題と認識しております。

L Pガス事業につきましては、既存エリアに加え、新規エリアにも積極的に打って出ること、顧客基盤の拡充を図り、持続的成長につなげてまいります。また、「A B C I R + S（アブサーズ）*」を活用した業務のシステム化、自動検針化、配送等客先業務の効率化等、コストの低減にも取り組んでまいります。

また、都市ガス事業につきましては、従来からの静岡県志太エリアに留まらず広域展開に着手し、群馬県下仁田町、秋田県にかほ市に進出しております。今後におきましてもM & Aによる拡大施策に積極的に取り組んでまいります。

* アブサーズ 当社グループの技術革新へ向けた戦略のこと。AI（A）、Big Data（B）、Cloud（C）、IoT（I）、Robotics（R）、Smart Phone（S）、それぞれの頭文字を繋げた造語。

C A T V事業

C A T V事業につきましては、大手通信事業者との競合が年々激しさを増している状況にあります。このような状況に対し、当社グループは、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引、あるいは大手動画配信事業者との提携による番組コンテンツの充実など競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。またコミュニティチャンネルについては、視聴者参加型番組、地域のイベント・スポーツの生中継など、当社グループならではの独自コンテンツとして番組提供を行い、放送サービスの魅力を訴求しております。それらにより顧客の獲得・定着化に繋げるなど、今後もC A T Vの価値を高め、顧客基盤の強化、拡充に取り組んでまいります。

情報通信事業

コンシューマー向け事業につきましては、国内ブロードバンド市場は成熟期を迎え、F T T Hの伸びが鈍化している状況にあるなか、大手携帯キャリアの参入により競合が激化しております。当社グループにおいては、獲得ルートの見直しや獲得コストの効率的な配分、解約率の低減に努めるなど、顧客基盤の維持・拡大に取り組み、収益基盤の強化につなげてまいります。また、MVNOサービス「L I B M O」につきましても、大手携帯キャリア各社が格安料金プランの提供を開始するなど価格競争が激化しておりますが、当社グループにおいては新料金プラン「なっとくプラン」を提供するなど、お客様のニーズに合わせた最適なプランをご提案することで差別化を図ってまいります。

法人向け事業につきましては、技術革新の変化への対応とそれを実現する技術者の確保が課題と認識しております。当社グループにおいては、従来からの自社光ファイバーネットワークとデータセンター、システム開発を三位一体で提供するソリューションサービスに加え、クラウドサービスを取り込むなど、ストックサービスの拡充に取り組んでまいりました。また、発展著しいA I・I o T・ビッグデータを活用したサービスの商品化についても進めております。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでまいります。

アクア事業

アクア事業につきましては、物流業界の待遇改善、ドライバー不足等を背景とした宅配事業者からの配送単価の値上げ要請や製造原価の上昇等、コストの抑制が課題と認識しております。当社グループにおいては、顧客獲得の強化と並行して同業他社とのアライアンス等、コストの抑制に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 気候変動、自然災害等リスク

気候変動、及び温暖化への対応について

エネルギー事業、アクア事業においては、当社サービスの需要が、天候、特に気温・水温の影響を受けます。冷夏・暖冬等の異常気象が発生した場合には、想定した需要と変化する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、2050年でのカーボンニュートラル達成に向けて、「カーボンニュートラル ビジョン」を策定しました。これは、2030年までに当社グループの事業活動におけるCO₂排出量の70%、当社グループが販売する家庭向けガスのCO₂排出量の50%相当を削減する、またこれら脱炭素への対応を当社グループの未来に向けた成長の機会とすることを掲げております。今後、随時、国の指針や各企業の取組みが具体化してくると考えますが、当社グループにおいても取るべき対応によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害の発生について

当社グループの事業展開エリアは、静岡県及び関東地区が大きな割合を占めておりますが、静岡県は東海地震・南海トラフ地震、関東は首都直下型地震など大規模地震の発生が想定されています。BCP（事業継続計画）を策定し災害時の事業継続に備えておりますが、想定を超えた地震・風水害等の大規模災害の発生により、当社グループの人員・施設等に大きな被害が発生するだけでなく、事業継続に不可欠な電力の供給不能や、通信回線等の障害が長期化する場合や、道路等の交通インフラの遮断が長期化する場合には、事業の維持・継続に支障が生じ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

感染症の発生について

現在、国内外において新型コロナウイルス感染症拡大が続いており、その収束はいまだに不透明な状況にあります。このような感染症に対し、当社グループはLPガス・都市ガス・アクア・インターネット・放送・介護など多くのライフラインを担っていることから、お客様と従業員の健康と安全を最大限考慮し、事業ごとに対応ルールを設けて感染防止を徹底しております。また感染者が発生した場合の緊急時体制についても、事業ごとに事業継続に向けた仕組みを整備しております。しかし、今後さらに長期・大規模に感染症が拡大した場合、お客様への対応に遅延を生ずるなど、安定的なサービスの提供に支障を来し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業リスク

他社との競合について

エネルギー事業や情報通信事業等における競合事業者には、当社グループより大きな資本金、技術力、販売力等を有している企業が多く存在しております。近年では都市ガスや電力の小売市場の自由化、NTT東日本・西日本による光回線卸サービスの提供等もあって、益々競合関係が激化する傾向にあります。

また、LPガス、都市ガス、電力等、エネルギー間競争が激化して当社の収益基盤の拡大が計画通り進捗しなくなるリスクがあります。

対応策として、LPガス事業につきましては、アプサーズ活用による業務の自動化、配送業務・検針等の客先業務の効率化等のコストの低減や、新規エリア拡大及びM&Aによる新規顧客獲得に取り組んでおります。都市ガス事業につきましては、M&Aによる拡大施策や、TLC推進による複数サービスの利用や保安体制の充実により顧客との接点強化、事業基盤の拡充等に取り組んでおります。情報通信事業やCATV事業につきましては、獲得コストの効率的配分、放送・通信セット加入による割引サービス、大手携帯キャリアとの連携によるスマホセット割引など価格競争力を高めることで、新規獲得及び解約防止に取り組んでおります。

しかしながら、これらの同業者、異業種業者との競争が当社グループの想定を上回って激化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

CATV事業、情報通信事業等における技術陳腐化について

当社グループが行っているCATV事業、情報通信事業では、技術革新が目覚ましいスピードで進んでおります。このような新しい技術に対応するため、技術者の確保・育成については、教育・研修プログラムを充実させるなど、より一層力を入れて取り組んでおりますが、技術革新により当社製品及びサービスの陳腐化や市場の喪失が発生した場合、技術革新に対応できない場合及び新たなサービス提供のための設備投資が十分でない場合には、競争力の低下につながり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

仕入先、業務委託先、下請先との関係について

当社グループは、エネルギー事業、建築設備不動産事業、CATV事業、情報通信事業、アクア事業等、多くの事業において商品の仕入を行い、また、業務の一部を他社に委託するもしくは下請に出す等を行っております。これらの仕入・業務委託・下請先において、何らかのトラブル等が発生し、お客様へ安定的な商品・サービスの提供が困難になる事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

特定の取引先・受注先への依存について

当社グループのソフトウェア開発事業は、特定のシステムインテグレータに対する依存度が比較的高い水準にあります。高度な要請に的確に応えることにより、システム構築・運用ノウハウ等を培い、より強固な関係を築いてまいりました。しかしながら、取引先システムインテグレータの経営状況や事業戦略の変更等があった場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのブロードバンドサービスは、キャリア事業者から回線の提供を受けたうえで、主に直販もしくは家電量販店等を通じて個人向けに販売しておりますが、キャリア事業者、家電量販店等の事業戦略等に変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、モバイル事業として、当社グループはソフトバンク株式会社の代理店事業及び株式会社NTTドコモより回線を借り受けたMVNO事業を行っております。当該各社の事業戦略、代理店施策及び回線の借り受け価格等に重要な変更があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

受注業務における不採算取引の発生について

当社グループの建築設備不動産事業等における、大手メーカー・ゼネコン等からの受注・下請業務においては、適正な施工管理を行っておりますが、何らかのトラブル等が発生し、納期が遅れる、受注先の検収条件を満たせない等の事態により、採算が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループのソフトウェア開発事業等においては、引き合い・見積もり・受注段階から、プロジェクト管理の徹底を図り、効率的なシステム構築・開発を目指しております。しかしながら、納入後の不具合の発生、お客様からの開発方式の変更要求、仕様追加の発生等、工数の追加、開発途上の不測事故等により採算が悪化した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事業提携やM&Aについて

当社グループは、既存サービス等との相乗効果が期待できる場合や、新サービスを導入することにより将来的な事業展開につながる可能性があるると判断した場合には、事業提携やM&A等について積極的に検討を進めていく方針です。そして、個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、提携先の事業や譲受事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

投資資金の回収について

当社グループの事業の中核を形成するエネルギー事業、CATV事業、情報通信事業は、事業拡大のために多額の設備投資を行っております。また、新たな技術の開発・導入やこれに伴う新しいサービスを提供し、事業を拡大していくためには、既存の投資計画の変更・見直しを余儀なくされることがあります。投資効果を検証し、投資計画の見直しを適宜行っておりますが、景気動向・市場動向等、情勢に大きな変化が生じた等の理由により、当初想定していた投資収益が期待できなくなる可能性があります。その場合には、投下した投資資金の回収が遅れる可能性があります。個別の投資案件に係る収支状況については担当事業部等が常に把握し、必要に応じて事業計画の見直しを行うなど、投資資金の回収可能性について厳格に管理を行っておりますが、経済情勢の急激な変化、突然の需要減退等の環境変化に対応できず、所期の投資成果が期待できない可能性が高くなった場合には、固定資産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業展開に係るリスクについて

当社グループは、エネルギー事業、アクア事業、情報通信事業等において、海外への事業展開及び海外企業との取引を行っております。自社並びに外部委託先を利用して市場環境、政策動向等の情報収集を行っておりますが、現地の商習慣や法律・規制等の制約、人件費の高騰、為替レートの変動、テロやクーデター等による社会的混乱等により、事業展開及び取引に重大な支障が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債権管理・与信リスク

与信管理について

当社グループは、債権管理規程等の社内ルールを策定し、取引先の与信管理・債権管理に係る体制整備・強化に努めておりますが、取引先の経営状況が悪化し、売掛金・貸付金等の回収が遅延したり、貸し倒れ等が発生すること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) マーケットリスク

ガス仕入価格及び為替の変動について

エネルギー事業における主力商品であるLPGガスの仕入価格は、その大半を輸入に依存している関係上、地政学的要因や需給バランス等に起因する市況や為替変動の影響を受けます。この市況や為替変動による影響を最小限に食い止めるべく、一部固定化のためのヘッジ取引を実施する場合があります。これは、原料価格の急激な上昇による販売価格への影響を抑えるために行うものですが、実際の仕入時点における商品価格が、予想に反して大幅に下落した場合には、価格の固定化により損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

不動産市況悪化のリスクについて

当社グループは不動産事業を行っておりますが、不動産価格が大幅に下落した場合には、販売用不動産の評価額の引下げ、自社不動産の減損処理が必要になるなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達構造ならびに金利動向の影響について

当社グループは、エネルギー事業、建築設備不動産事業、CATV事業、情報通信事業、アクア事業等において経営基盤の強化・拡充を図っております。一方で、中期経営計画に基づくキャッシュ・フロー経営によって有利子負債の削減、自己資本比率の向上に努めてまいりましたが、今後、M&A等による投資拡大を進める中で、有利子負債が増加し金利上昇のリスクを受けやすくなる恐れがあります。資金調達にあたっては、長短のバランスの適正化及び長期借入の固定金利調達により金利上昇リスクを抑えて参りますが、急激な金利上昇があった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムリスク

個人情報の管理について

当社グループは、個人情報取扱事業者として、「プライバシーポリシー」を定め、ウェブサイト等で開示しております。当社グループでは、個人情報保護法等の法令及び社内規程に基づき顧客情報の取り扱いに細心の注意を払っておりますが、万一、不正ログイン、サイバー攻撃等により、大規模な顧客情報の流出等が生じた場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報システムの障害発生について

当社グループでは、情報通信事業を中心に、自社の情報処理システムやデータセンター・自社回線等によるサービスを提供しております。システム障害の防止には細心の注意を払っておりますが、機器不良及び人為的なミス、大規模な自然災害等により情報システムの停止、誤作動等の障害が発生する可能性があり、これらの事故によって、当社グループにおけるサービス提供の継続が困難となった場合には、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金の支払等によって、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自社業務系システム構築に係るリスクについて

当社及びグループ会社が、自社の業務系システムの開発を効率的に進めることを目的に、グループ内企業に発注することがあります。一方で、開発要員が不足した場合等に、当該案件の納期が遅れることで業務に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンスリスク

法的規制について

当社グループの事業は多岐に亘っており、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律、ガス事業法、宅地建物取引業法、建設業法、放送法、電気通信事業法、青少年ネット規制法等、関係する法令や監督官庁も様々です。また、訪問販売等の事業に適用される特定商取引法や景品表示法、下請会社を使う事業に共通な下請法の規制を受けております。さらに一般消費者に直結した事業が多いため、昨今の消費者保護行政の強化を受け、適用される法令や行政指導も増加する傾向にあります。また、将来において、現在予測し得ない法的規制等が設けられる可能性があり、これらに適切に対応できなかった場合には、行政当局等からの指導・摘発等を受けることとなり、風評による社会的信用の失墜等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

トラブル・クレームの発生並びに訴訟について

当社グループが事業活動を行う過程において、相手方が法人・個人を問わず、トラブル・クレームが発生する可能性があります。かかるトラブル・クレームの発生を未然に防止すべく、従業員教育を徹底し、当社顧客（潜在的顧客も含む）に対しましては丁寧な対応かつ正確な説明を心掛けております。加えて、必要に応じ法務室やコンプライアンス・リスク管理統括室等の専門管轄部署が中心となり、契約書面の事前チェックや契約先の与信管理等、法務面、信用面からの検討を行っております。また、トラブル・クレーム発生の際は、早期解決に努めるとともに、発生原因を追求し類似事案の再発防止に努めており、これらの活動状況につきましては、経営への重要度に応じ取締役会や監査役に報告等を行っております。しかし、トラブル・クレーム等が長期化、社会問題化した場合や訴訟が提起された場合は、風評による社会的信用の失墜や損害賠償金等解決にかかるコストの負担等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人的資源に係るリスク

採用、退職、労務管理等に係るリスク

働き方改革の機運が高まっており、当社グループは、従業員のワークライフバランスの実現、女性活躍推進、育児・介護と仕事の両立支援を行っています。女性活躍推進については、女性管理職の登用を積極的に押し進め、2030年には現在の10倍、介護支援についても離職率0%を実現することを目標としております。

さらに、経営トップを最高健康責任者（CHO）として健康経営大綱を制定し、「安全衛生」、「健康増進」、「ワークスタイル改革」の3つの柱を中心に様々な健康経営施策の取り組みを実施し、社員一人ひとりが働きやすく生き活きと輝いて働ける環境づくりに積極的に取り組んでおります。

こうしたなか、毎年、新卒社員及びキャリア社員を積極的に採用しておりますが、採用が想定通り進捗しなかった場合や、離職者が継続して発生した場合は、長時間労働が余儀なくされるなど労務環境の悪化により、労働生産性の低下や人材流出に繋がる可能性があります。また、顧客へのサービスの提供や内部統制に支障をきたす恐れがあります。

ワークスタイル改革について

当社グループは、2021年4月より、入社率50%、オフィス床面積40%削減を目指し、テレワークを導入しました。2024年度には全社員（エッセンシャルワーカー除く）がリモートワークの対象となるよう進めております。

それにより、新たな雇用機会の創出やワークタイムの効率化、分散型ワークスタイルによるBCP対策などの効果が期待出来る一方で、社員間のコミュニケーション不足や個々のモチベーションや生産性の低下などに陥らないようマネジメントする必要があり、その結果、管理職への負担が増加する恐れがあります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に関する事項は、当連結会計年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における国内経済は、様々な支援策が図られながらも1年を通して新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた年度となりました。期末にかけては、都市部から全国各地に感染拡散がみられ、またより感染力の強い変異株による感染者が増加するなど、先行きは依然として不透明な状況にあります。

このような状況下で、中期経営計画「Innovation Plan 2020 “JUMP”」の最終年度である当連結会計年度は、営業活動において、コロナ対策、お客様に向けた安心と従業員の安全、感染防止を最優先し、細心かつ慎重に取り組んでまいりました。それにより、お客様との接点については、新たにWebを活用した情報発信や商談会を行うなど非対面営業を積極的に取り入れ、当連結会計年度末における継続取引顧客件数は、前連結会計年度末から95千件増の3,099千件、TLC会員サービスの会員数は同83千件増の979千件となりました。

当社グループの当連結会計年度における業績については、顧客件数が順調に増加したこと等により、売上高は、196,726百万円（前連結会計年度比0.4%増）、営業利益は15,226百万円（同7.0%増）、経常利益は15,312百万円（同5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,815百万円（同7.0%増）となりました。売上高については4期連続の増収、各利益項目については3期連続の増益を果たし、いずれも過去最高を更新いたしました。

当社グループは収益基盤拡充のために事業エリアの拡大に取り組んでおり、当連結会計年度では、LPガス事業において6月に愛知県春日井市と三重県四日市市に営業拠点を新設いたしました。さらに、建築設備不動産事業においては、8月に電気工事業を営む中央電機工事株式会社（愛知県名古屋）、11月にビルメンテナンス事業を営む株式会社イノウエテクニカ（静岡県沼津市）の株式を取得し、連結子会社化いたしました。今後も、新規エリアへの進出及び事業領域の拡充に取り組み、当社グループの業容拡大につなげてまいります。また、海外においては6月にベトナム社会主義共和国でLPガス販売事業を営むMIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY、及びV-GAS PETROLEUM CORPORATIONの2社を持分法適用関連会社とし、ベトナムLPガス市場への参入を果たしました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。なお、当社は、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「ガス及び石油」から「エネルギー」、「建築及び不動産」から「建築設備不動産」、「情報及び通信サービス」から「情報通信」に変更しております。セグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

（エネルギー）

LPガス事業につきましては、コロナ禍により対面営業を控えながらもテレマーケティングやWebの活用に取り組んだ結果、当連結会計年度で需要家件数は30千件増加し、681千件となりました。仕入価格に連動した販売価格の低下があったものの、巣ごもり需要等により家庭用ガス販売量についても増加し、売上高は65,638百万円（前連結会計年度比0.6%増）となりました。

都市ガス事業につきましては、需要家件数は前連結会計年度末から2千件増加し63千件となりましたが、原料費調整制度による販売価格の低下等により、売上高は11,741百万円（同9.1%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は77,380百万円（同1.0%減）となりましたが、顧客件数の増加等により営業利益は6,115百万円（同24.6%増）となりました。

（建築設備不動産）

建築設備不動産事業につきましては、コロナ禍により営業活動が遅れましたが、M&Aが寄与したことで、当セグメントの売上高は23,177百万円（同3.5%増）となりました。しかしながら、建築設備工事など受注案件が減少したことで営業利益は1,257百万円（同8.8%減）となりました。

（CATV）

CATV事業につきましては、地域密着の事業者として、地元の情報発信や番組制作に注力するとともに、大手動画配信事業者と提携しコンテンツの充実を図るなど、コロナ禍をご家庭で過ごすための楽しみを増やすよう努めてまいりました。また新規獲得については各エリアの実情に応じて慎重かつ着実に営業活動を継続させたことで、放送サービスの顧客件数は前連結会計年度末から14千件増加し875千件、通信サービスの顧客件数は前連結会計年度末から30千件増加し322千件となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は33,745百万円（同7.5%増）、営業利益は4,719百万円（同3.9%増）となりました。

(情報通信)

コンシューマー向け事業につきましては、大手通信キャリアへの対抗やコロナ禍における通信サービスの需要の高まりを背景に、MVNOサービス「LIBMO」に新料金プラン「なっとくプラン」の提供を開始するなど、お客様のニーズに合わせた最適な提案を行うとともに、Webによる顧客獲得を推進してまいりました。その結果、コンシューマー顧客が6期ぶりに純増に転じ、前連結会計年度末から24千件増加し785千件（うちISP顧客は19千件増加し732千件、うちLIBMO顧客は5千件増加し53千件）となりましたが、ARPUが減少したことにより売上高は26,304百万円（同8.0%減）となりました。

法人向け事業につきましては、クラウドサービスの進捗に加え、テレワークの需要を取り込み、ストックビジネスの拡大につなげました。以上により、売上高は24,430百万円（同5.5%増）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は50,735百万円（同2.0%減）、営業利益は3,086百万円（同4.3%増）となりました。

(アクア)

アクア事業につきましては、ショッピングモール等の営業自粛の影響を受けたものの、顧客件数が前連結会計年度末から1千件増加し、162千件となりました。加えて、巣ごもり需要により1顧客当たりの販売本数が増加いたしました。

これらにより、当セグメントの売上高は7,622百万円（同2.8%増）となりましたが、物流コストの負担増加等により、営業利益は259百万円（同35.4%減）となりました。

(その他)

その他の事業のうち、介護事業につきましては、前連結会計年度中に連結子会社となった株式会社テンドー（岐阜県下呂市）が寄与し、売上高は1,314百万円（同5.8%増）となりました。造船事業につきましては、船舶修繕の工事量が増加したことにより、売上高は1,506百万円（同1.7%増）となりました。婚礼催事事業につきましては、婚礼の延期及び宴会の自粛により、売上高は417百万円（同69.3%減）となりました。

これらにより、当セグメントの売上高は4,065百万円（同16.3%減）、営業損失は244百万円（前連結会計年度は235百万円の営業利益）となりました。

財政状態につきましては、当連結会計年度末における資産合計は178,974百万円となり、前連結会計年度末と比較して9,001百万円の増加となりました。これは主として、関連会社株式の取得等により投資その他の資産「投資有価証券」が3,860百万円、有形固定資産が3,447百万円、デリバティブ評価差額資産の増加等により流動資産「その他」が1,237百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

負債合計は102,917百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,071百万円の減少となりました。これは主として、支払手形及び買掛金が2,192百万円、長期借入金が1,833百万円、ヘッジ取引にかかる預り保証金の増加等により流動負債「その他」が2,407百万円、それぞれ増加した一方で、有利子負債の返済を進めたことにより短期借入金が7,860百万円、訴訟の解決により訴訟損失引当金が1,161百万円減少したこと等によるものであります。

純資産合計は76,056百万円となり、前連結会計年度末と比較して10,073百万円の増加となりました。これは主として、配当を実施したことにより3,678百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益8,815百万円を計上したこと及び繰延ヘッジ損益が2,802百万円増加したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末から1,089百万円増加し5,136百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、32,223百万円の資金の増加（前連結会計年度比+9,688百万円）となりました。これは法人税等の支払等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益、仕入債務の増加、ヘッジ取引の保証金受入及び非資金項目である減価償却費等の要因により資金が増加したことによるものであります。

また、前連結会計年度に比べて営業活動によるキャッシュ・フローが大幅に増加しておりますが、これは税金等調整前当期純利益の増加、仕入債務の増加、ヘッジ取引の保証金受入等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、17,068百万円の資金の減少（同 4,936百万円）となりました。これは有形及び無形固定資産の取得並びに関係会社株式の取得、事業譲受による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等によるものであります。

また、前連結会計年度に比べて投資活動によるキャッシュ・フローが大幅に減少しておりますが、これは関係会社株式の取得並びに事業譲受による支出、有形及び無形固定資産の取得による支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、14,064百万円の資金の減少（同 3,689百万円）となりました。これは長期借入金による資金調達等の一方で、借入金及びリース債務の返済、配当金の支払等を行ったことによるものであります。

仕入、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
エネルギー	30,939	90.8
建築設備不動産	7,111	102.2
C A T V	24	47.7
情報通信	2,220	89.7
アクア	755	123.3
その他	413	59.7
合計	41,464	92.4

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 （百万円）	前連結会計 年度比（％）	受注残高 （百万円）	前連結会計 年度比（％）
エネルギー	34	30.9	78	94.8
建築設備不動産	13,615	149.1	5,826	240.1
C A T V	-	-	-	-
情報通信	14,865	105.6	861	67.4
アクア	-	-	-	-
その他	1,064	97.2	133	112.2
合計	29,580	121.2	6,900	176.6

（注）1. 当社グループは一部を除き受注生産を行っておりません。「エネルギー」はガス関連機器等の請負工事、「建築設備不動産」は住宅及び土木建築等の請負工事、「情報通信」はソフトウェア開発、「その他」は船舶修繕の受注高を記載しております。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（％）
エネルギー	77,380	99.0
建築設備不動産	23,177	103.5
C A T V	33,745	107.5
情報通信	50,735	98.0
アクア	7,622	102.8
その他	4,065	83.7
合計	196,726	100.4

（注）1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

. 財政状態

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

・ 経営成績

当社グループの当連結会計年度の経営成績は以下のとおりであります。

(売上高)

売上高は、196,726百万円（前連結会計年度比0.4%増）となりました。売上高の主な内訳をセグメント別で見ると、下記のとおりであります。

エネルギー事業におきましては、顧客増加や巣ごもり需要による家庭用ガス販売量の増加がありました。仕入価格に連動した販売価格の低下により、77,380百万円（同1.0%減）となりました。

建築設備不動産事業におきましては、M & A が寄与し、23,177百万円（同3.5%増）となりました。

C A T V事業におきましては、既存エリアの顧客増加と、M & A によるエリア拡大が寄与したことで、33,745百万円（同7.5%増）となりました。

情報通信事業におきましては、顧客件数の増加や法人向けストックビジネスの拡大がありましたが、コンシューマー向け事業でA R P Uが減少したことにより、50,735百万円（同2.0%減）となりました。

アクア事業におきましては、顧客件数の増加に加え巣ごもり需要による1顧客あたりの販売本数が増加し、7,622百万円（同2.8%増）となりました。

その他の事業におきましては、介護事業でのM & A 効果、造船事業での船舶修繕工事量の増加がありましたが、婚礼催事事業での婚礼の延期及び宴会の自粛により、4,065百万円（同16.3%減）となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、エネルギー事業のガス仕入価格の減少等により2,805百万円減少し、113,856百万円（同2.4%減）となりました。販売費及び一般管理費は、人件費、手数料等が増加したこと等により2,578百万円増加し67,643百万円（同4.0%増）となりました。以上により、営業利益は1,001百万円増加し、15,226百万円（同7.0%増）となりました。

(営業外損益)

営業外損益は86百万円の利益（同66.2%減）となりました。なお、支払利息は前連結会計年度から12百万円減少し、289百万円となりました。これらにより、経常利益は15,312百万円（同5.8%増）となりました。

(特別損益)

特別損益は、主として訴訟損失引当金繰入額が1,135百万円減少したこと等により、741百万円の損失（前連結会計年度は1,548百万円の損失）となりました。

以上により、税金等調整前当期純利益は14,570百万円（前連結会計年度比12.7%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の負担（法人税等調整額を含む）、非支配株主に帰属する当期純利益を差し引き、8,815百万円（同7.0%増）となりました。1株当たり当期純利益は67円32銭（前連結会計年度は62円93銭）となりました。

・ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b . 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

当連結会計年度の業績は、L P ガス及び都市ガスの仕入価格下落に伴うガス販売価格の低下（利益影響なし）や、コロナの影響があったものの、家庭用L P ガス販売量の増加、情報通信法人向けストックビジネスの拡大、C A T V及びアクア（宅配水）の顧客件数増加等による増収により、売上高が1,967億円となり、前連結会計年度比8億円（0.4%増）と4期連続の増収となり、過去最高を更新しました。

利益面についても、婚礼・宴会など一部の事業がコロナの影響を受けましたが、L P ガス、C A T V、アクア等の顧客件数増加に伴う月次課金件数の増加等による増益及び法人向け情報通信事業の増益などで補い、営業利益が152億円と前連結会計年度比10億円（7.0%増）と、3期連続の増益を果たし、各利益項目が過去最高を更新しました。

総資産については固定資産の増加等により前連結会計年度比90億円増の1,790億円、自己資本比率は利益剰余金の増加等により同3.6ポイント増の41.6%となりました。

顧客件数については顧客獲得及び解約防止に努めた結果、前連結会計年度比10万件増の310万件となりました。

(単位：億円)

項目	2018年3月期 実績	2019年3月期 実績	2020年3月期 実績	2021年3月期 実績
売上高	1,861	1,916	1,960	1,967
営業利益	110	131	142	152
親会社株主に帰属する当期純利益	66	78	82	88
総資産	1,660	1,676	1,700	1,790
自己資本比率(%)	36.3	37.4	38.0	41.6
顧客件数(万件)	288	290	300	310

当社グループは2021年度(2022年3月期)から2024年度(2025年3月期)までの4ヵ年を対象とする「T O K A Iグループ中期経営計画「I P 24」(Innovation Plan 2024 “Design the Future Life”)」を策定しました。指標についても、経営資源の配分や資本コストに係る情報を求める株式市場からの要望に応えるよう、営業C F*、配当性向、R O E、R O I Cを掲げるなど見直しを行いました。

これら指標の2021年3月期の状況及び「I P 24」の4年間の目標については「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

(* 営業C F = 営業利益 + 減価償却費 - リース料支払 - 税金支払)

c. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの指標の推移は下記のとおりであります。

	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期 (2019年3月期)	第9期 (2020年3月期)	第10期 (2021年3月期)
フリー・キャッシュ・フロー (百万円)	15,706	9,421	9,161	10,403	15,155
自己資本比率(%)	34.5	36.3	37.4	38.0	41.6
時価ベースの自己資本比率(%)	67.4	85.0	71.8	72.2	70.0
債務償還年数(年)	2.0	2.4	2.3	2.1	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	48.9	46.6	58.2	72.3	108.2

(注)フリー・キャッシュ・フロー	: 営業活動キャッシュ・フロー + 投資活動キャッシュ・フロー
自己資本比率	: 自己資本 / 総資産
時価ベースの自己資本比率	: 株式時価総額 / 総資産
債務償還年数	: 有利子負債 / 営業活動キャッシュ・フロー
インタレスト・カバレッジ・レシオ	: 営業活動キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち、社債及び借入金を対象としております。

また、利払いについては連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第8期の期首から適用しており、第7期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

b. 財務政策

・財務戦略の基本的な考え方

当社グループは、2021年度から2024年度までの4ヵ年を対象とする「T O K K A Iグループ中期経営計画「I P 24」(Innovation Plan 2024 “Design the Future Life”)において、キーメッセージの1つとして「経営資源の最適配分」を掲げており、事業から生み出したキャッシュ・フローを中心とした経営資源を、事業の将来成長や株主価値の向上に向けて最適配分を図る方針であります。

こうした方針を実現するため、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり経営指標の目標数値を定めて、今後創出するキャッシュ・フローを事業基盤拡大に向けた成長投資や株主還元を活用する考えです。なお、手許資金につきましては足許の資金需要に耐えられる必要最小限に留めております。

・資金需要の主な内容

当社グループにおける主な資金需要は仕入代金や人件費といった営業上の支出のほか、事業基盤拡大に向けた成長投資(M & A及びアライアンス投資等)に係る資金や、顧客へのサービス提供のために継続的な設備投資を実施することに伴う支出であります。設備投資の例としては、エネルギー事業における供給権や供給設備等、情報通信事業におけるネットワーク設備等、C A T V事業における放送設備や伝送設備等が挙げられます。

・資金調達

当社グループにおける資金調達の方法は、内部資金に加え、設備投資資金や長期運転資金は銀行からの長期借入や社債、短期的な運転資金は銀行からの短期借入や短期社債(C P)及び売掛債権流動化によって調達しております。

各連結子会社の必要資金を当社が一括して調達した上で各社に貸し付ける体制をとり、加えてC M S(キャッシュ・マネジメント・システム)により資金の一元管理を行うことで、調達コストの削減と効率的な資金管理を行っております。また、取引銀行とは良好な関係を維持しており、加えて強固な財務体質を有していることから、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転資金、投資資金の調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。また、取引銀行3行と貸出コミットメント契約60億円を設定しており、緊急時の流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりまして、以下の重要な会計方針が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症が当社グループに与える影響につきましては、婚礼催事事業等で販売の減少がみられますが、主力のL Pガスや都市ガス、C A T V、情報通信、アクア等の事業においては巣ごもり需要等により業績は順調に推移していることから、感染症の拡大が当社グループに与える影響は軽微であるとの仮定をもとに、会計上の見積りを行っております。

a．収益の認識

当社グループの売上高は、主力のガスは計量販売についてはガスメーターの検針時に計上（ただし、最終検針時より期末までの分については推計計上）しており、器具等の商品は引渡時点、住宅等の建築工事は工事進行基準を適用しているものを除き検取引渡時点、役務サービスについては役務の提供が完了した時点で計上しております。なお、ガスについては商品の性格上季節的影響を受け易く、最終検針後の推計計上分については最終検針までの一定期間のガス使用量・平均気温の推移等を基に期末までの使用量を推定しておりますが、特に、推定気温より高めに推移した場合には実質消費量が推計消費量に比べ減少する可能性があります。

b．たな卸資産の評価

当社グループは、主として先入先出法により評価し、営業循環過程から外れた場合や正味売却価額が著しく下落した場合には、収益性の低下に伴う簿価切下げを行っております。将来の市況悪化または滞留在庫が増加した場合等には更なる評価損の計上が必要となる可能性があります。なお、主力のガスは実勢価格により評価し、最終検針時より期末までの使用量を推計し、期末時点の在庫を計上しております。

c．貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるために貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、貸倒引当金の追加計上が必要となる可能性があります。

d．投資有価証券の減損

当社グループは、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合及び時価のない株式については、銘柄別に回復可能性を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っておりますが、将来の市況悪化または投資先の業績不振により更なる減損損失の計上が必要となる可能性があります。

e．固定資産の減損

減損の兆候がある資産グループの内、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、その差額を減損損失に計上しますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、今後、業績の顕著な低下、不動産取引相場や賃料相場等が変動した場合等には減損損失の計上が必要となる可能性があります。

f．繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、その回収可能性を検討しております。回収可能性は、将来の課税所得及び慎重かつ実現可能性の高いタックスプランニングをもとに検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、繰延税金資産を計上しない、または取り崩すことが必要となる可能性があります。

g．退職給付に係る資産及び負債

当社グループは、退職給付会計に基づいた退職給付費用及び退職給付に係る資産・退職給付に係る負債を計上しております。前提条件として年金資産に係る長期期待運用収益率、割引率等を計算に用いており、これらが著しく変動した場合は大きく影響を受けることが考えられます。当社グループは日本の優良債券の期末時点の固定利回りを参考に割引率を決定しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されているファンドの予想収益率と過去の実績収益率をもとに決定されます。

当社グループは毎期退職給付債務の計算の基礎となる前提条件を見直しており、割引率の低下等、将来市場環境が悪化した場合、退職給付に係る負債の追加計上が必要となる可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度はエネルギー事業、CATV事業、情報通信事業を中心に、全体で19,567百万円（無形固定資産及び長期前払費用（減価償却資産）を含む）の設備投資を実施しました。

エネルギー事業では、株式会社ザ・トーカイにおいて販売網の拡充と営業力の増強の他、安定供給の確保・LPガス充填及び配送の効率化のための関連設備の更新等、LPガス関係の設備を中心に4,320百万円の投資を実施しました。その他、東海ガス株式会社においても都市ガス供給設備を中心に1,455百万円の投資を実施する等、全体で7,138百万円の設備投資を実施しました。

CATV事業では、FTTH設備及び顧客貸与機器等を中心に全体で7,481百万円の設備投資を実施しました。

情報通信事業では、通信機器設備、データセンター設備等を中心に全体で3,080百万円の設備投資を実施しました。

なお、所要資金は自己資金の他、銀行からの長期借入によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース資産	その他		合計
					面積 (㎡)	金額				
本社(静岡市)、 東京本社(東京 都港区)	全社	本社設備	219	-	26	31	64	51	365	88 (23)

(2) 子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん		合計
						面積 (㎡)	金額					
㈱ザ・トーカイ	静岡県	エネルギー 他	営業所・ 充填設備等	1,322	3,003	61,526	2,968	2,507	300	480	10,581	540 (126)
㈱ザ・トーカイ	関東地区	エネルギー 他	営業所・ 充填設備等	2,091	4,954	66,879	4,047	4,072	519	551	16,237	601 (137)
㈱ザ・トーカイ	本社(静岡市)	エネルギー 他	統括業務施設 一部賃貸不動 産	1,314	14	1,912	1,647	-	64	-	3,041	213 (90)
㈱ザ・トーカイ	大井川港基地 (静岡県焼津市)	エネルギー	LPガス貯蔵 施設	100	30	15,128	356	-	0	-	488	- (-)
㈱ザ・トーカイ	菱タワー (静岡市)	建築設備 不動産	賃貸不動産	4,267	-	2,897	4,777	-	0	-	9,045	- (-)
㈱ザ・トーカイ	TOKAI日出 町ビル(静岡市)	建築設備 不動産	賃貸不動産	413	0	1,919	733	-	-	-	1,146	- (-)
㈱ザ・トーカイ	静岡県、愛知 県、栃木県	建築設備 不動産	太陽光 発電設備	101	1,867	54,821	195	-	5	-	2,170	- (-)
㈱ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	アクア工場設 備等	694	177	26,609	1,073	999	24	-	2,969	60 (51)
㈱TOKAIコ ミュニケーシ ョ ンズ	データセンター (静岡県焼津市、 岡山市)	情報通信	データセン ター設備等	1,985	0	13,405	675	715	1,042	-	4,418	193 (12)
㈱TOKAIコ ミュニケーシ ョ ンズ	本社他 (静岡市他)	情報通信	光ファイバー 設備等 統括業務施設	1,998	4,470	377	30	5	1,699	-	8,204	352 (51)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		リース 資産	その他	のれん	合計	
						面積 (㎡)	金額					
東海ガス㈱	本社他 (静岡県焼津市 他)	エネルギー 他	ガス供給設備 等	443	4,882	11,000	471	549	280	21	6,648	110 (22)
㈱T O K A I ケーブルネット ワーク	本社他 (静岡県沼津市 他)	C A T V	伝送路設備等	6,358	1,534	4,992	362	1,873	382	17	10,529	237 (18)
にかほガス㈱	本社 (秋田県にかほ 市)	エネルギー	ガス供給設備 等	102	610	8,797	67	0	19	403	1,203	8 (1)
㈱いちほろコ ミュニティー・ ネットワーク・ テレビ	本社 (千葉県市原市)	C A T V	伝送路設備等	709	208	873	78	222	18	-	1,238	34 (2)
厚木伊勢原ケー ブルネットワーク ㈱	本社 (神奈川県厚木 市)	C A T V	伝送路設備等	708	209	313	38	239	15	-	1,211	28 (3)
エルシーブイ㈱	本社 (長野県諏訪市)	C A T V	伝送路設備等	2,722	679	5,919	230	329	47	-	4,010	106 (9)
㈱倉敷ケーブル テレビ	本社 (岡山県倉敷市)	C A T V	伝送路設備等	3,175	664	5,988	316	535	143	-	4,836	73 (19)
㈱トコちゃんね る静岡	本社(静岡市)	C A T V	伝送路設備等	1,801	217	112	11	617	212	-	2,859	36 (7)
東京ベイネット ワーク㈱	本社 (東京都江東区)	C A T V	伝送路設備等	1,589	209	-	-	287	52	-	2,138	68 (12)
仙台C A T V㈱	本社 (仙台市)	C A T V	伝送路設備等	576	188	620	255	71	17	-	1,110	35 (4)
東海造船運輸㈱	本社 (静岡県焼津市)	その他	船舶修繕設備	254	57	41,369	1,134	-	15	-	1,462	51 (11)

(注) 1. 上記は代表的な事業所名であり、事業の種類別一括して記載しております。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定であります。

なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3. 従業員数の()は、臨時従業員の外書であります。

4. 現在休止中の主要な設備はありません。

5. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	賃借料又はリース料 (百万円)
㈱ザ・トーカイ	東京本社 (東京都港区)	エネルギー	東京本社建物	年間賃借料 137
㈱T O K A I コミュニ ケーションズ	東京本部 (東京都港区)	情報通信	東京本部建物	年間賃借料 275

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等の計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	一般家庭・業務用LPGガス供給権	829	-	自己資金及び借入金	2021年 4月	2022年 3月	一般家庭・業務用LPGガス需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	一般家庭・業務用LPGガス供給設備等	7,122	5	自己資金及び借入金	2021年 3月	2022年 3月	一般家庭・業務用LPGガス需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	エネルギー	LPGガス基幹システム	1,766	718	自己資金及び借入金	2020年 3月	2025年 3月	管理能力の向上
(株)ザ・トーカイ	静岡県	建築設備 不動産	賃貸用不動産等	2,761	-	自己資金及び借入金	2021年 4月	2022年 3月	営業拠点の強化、管理能力の向上
(株)ザ・トーカイ	静岡県他	アクア	生産設備、アクアサーバー等	995	-	自己資金及び借入金	2021年 4月	2022年 3月	生産能力の増強、顧客の増加・拡充
(株)T O K A Iコミュニケーションズ	静岡県他	情報通信	ネットワーク設備等	3,252	289	自己資金及び借入金	2014年 4月	2025年 3月	通信網の拡充
(株)T O K A Iコミュニケーションズ	静岡県、岡山県	情報通信	データセンター設備等	1,011	127	自己資金及び借入金	2017年 4月	2022年 3月	情報処理・運用能力の向上
東海ガス(株)、にかほガス(株)	静岡県、群馬県、秋田県	エネルギー	供給権・供給設備等	1,483	176	自己資金及び借入金	2020年 4月	2022年 3月	需要家の増加・拡充、保安の強化
(株)T O K A Iケーブルネットワーク、(株)いはらコミュニティ・ネットワーク・テレビ、厚木伊勢原ケーブルネットワーク(株)、エルシーブイ(株)、(株)倉敷ケーブルテレビ、(株)トコちゃんねる静岡、東京ベイネットワーク(株)、(株)テレビ津山、仙台CATV(株)	静岡県、千葉県、神奈川県、長野県、岡山県、東京都、宮城県	C A T V	C A T V放送設備、伝送路設備、F T T H設備等	9,106	135	自己資金及び借入金	2019年 3月	2022年 3月	エリア拡張、視聴世帯数増加、配信能力の増強

(注) 上記金額には消費税等を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,679,977	139,679,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	139,679,977	139,679,977	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当事業年度の末日(2021年3月31日)及び提出日前月末現在(2021年5月31日)では該当事項はありません。

なお、当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2021年6月25日開催の当社第10回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)に付議することを決議し、本総会において承認、可決されました。詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年11月6日 (注)	15,520,000	139,679,977	-	14,000	-	3,500

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	8	43	26	450	162	126	80,878	81,693	-
所有株式数 (単元)	1,175	607,033	23,673	216,578	130,536	597	415,608	1,395,200	159,977
所有株式数の 割合(%)	0.08	43.51	1.70	15.52	9.36	0.04	29.79	100.00	-

(注) 1. 自己株式8,322,035株は「個人その他」に83,220単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ94単元及び85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	10,479	7.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,599	5.79
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番地1号	7,559	5.76
鈴与商事株式会社	静岡市清水区入船町11-1	5,799	4.42
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	4,611	3.51
株式会社静岡銀行	静岡市葵区呉服町1丁目10番地	4,065	3.09
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	3,816	2.91
T O K A Iグループ従業員持株会	静岡市葵区常磐町2丁目6番地の8	3,667	2.79
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,588	2.73
アストモスエネルギー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目7-12	2,724	2.07
計	-	53,911	41.04

(注) 2021年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、S M B C日興証券株式会社他共同保有3社が2021年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	273,396	0.20
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	971,994	0.70
三井住友D Sアセット マネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	6,019,500	4.31
S M B Cファイナン スサービス株式会社	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目23 番20号	442,000	0.32
計	-	7,706,890	5.52

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 8,322,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 131,198,000	1,311,980	同上
単元未満株式	普通株式 159,977	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	139,679,977	-	-
総株主の議決権	-	1,311,980	-

(注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が9,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数94個が含まれておりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式391,300株(議決権の数3,913個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)T O K A Iホールディングス	静岡県葵区常磐町2丁目6番地の8	8,322,000	-	8,322,000	5.96
計	-	8,322,000	-	8,322,000	5.96

(注)株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式391,300株は、上記自己株式に含めておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

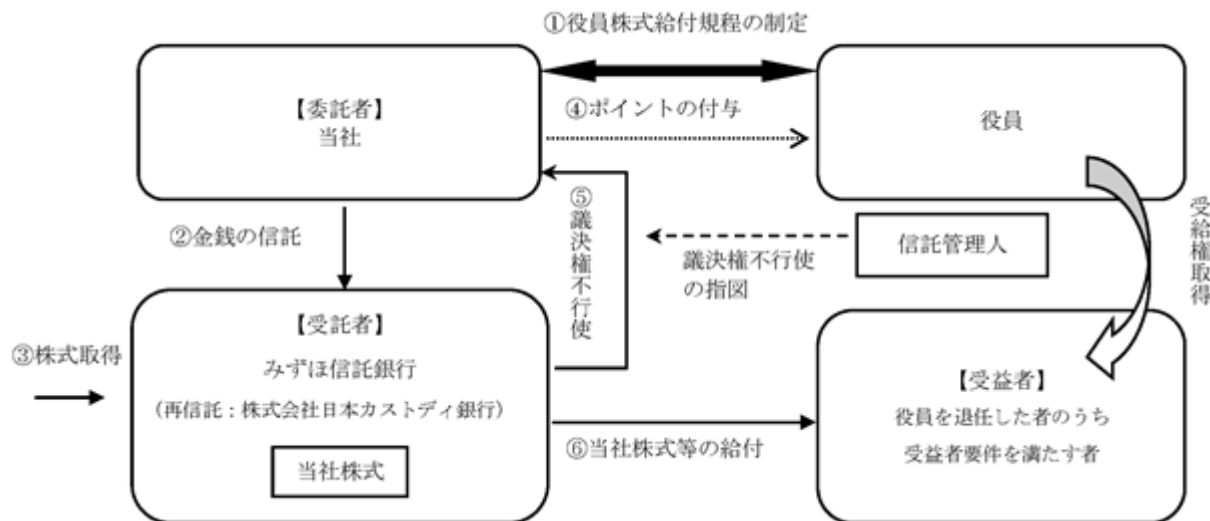
(取締役に対する業績連動型株式報酬制度の導入)

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事(社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。)に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下、「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2016年6月24日開催の第5回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。)に付議し、本株主総会において承認されました。

1. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時とします。

本制度の仕組み



当社は、本株主総会において、本制度について役員報酬の決議を得て、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。

当社は、 の本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、 で信託された金銭を原資として当社株式を、株式市場を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

当社は、「役員株式給付規程」に基づき役員にポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、役員を退任した者のうち「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下、「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、役員が「役員株式給付規程」に別途定める要件を満たす場合には、当該役員に付与されたポイントの一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式を退任日時時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

2. 本信託の概要

名称	株式給付信託（BBT）
委託者	当社
受託者	みずほ信託銀行株式会社（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）
受益者	役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（弁護士）
信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
本信託契約の締結日	2016年9月1日
金銭を信託する日	2016年9月1日
信託の期間	2016年9月1日から信託が終了するまで（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。）

3. 本制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社は、2016年9月1日付で350百万円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を420,000株取得しております。今後株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が当社株式を取得する予定は未定であります。

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	390	399,514
当期間における取得自己株式	52	49,192

(注) 当期間における取得自己株式は、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	8,322,035	-	8,322,035	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式及び単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使による株式、単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、連結業績を反映した利益還元を基本としながら、連結配当性向40%～50%の範囲内で安定的な配当の継続に努めていく方針です。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、配当の決定機関については中間配当は取締役会、期末配当は株主総会と定めております。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当連結会計年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり30円の配当（うち中間配当14円）を実施することを決定しました。この結果、当連結会計年度の連結配当性向は44.6%となりました。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年10月29日 取締役会決議	1,839	14.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	2,101	16.00

（注）1．2020年10月29日取締役会決議による配当金総額1,839百万円には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2．2021年6月25日定時株主総会決議による配当金総額2,101百万円には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

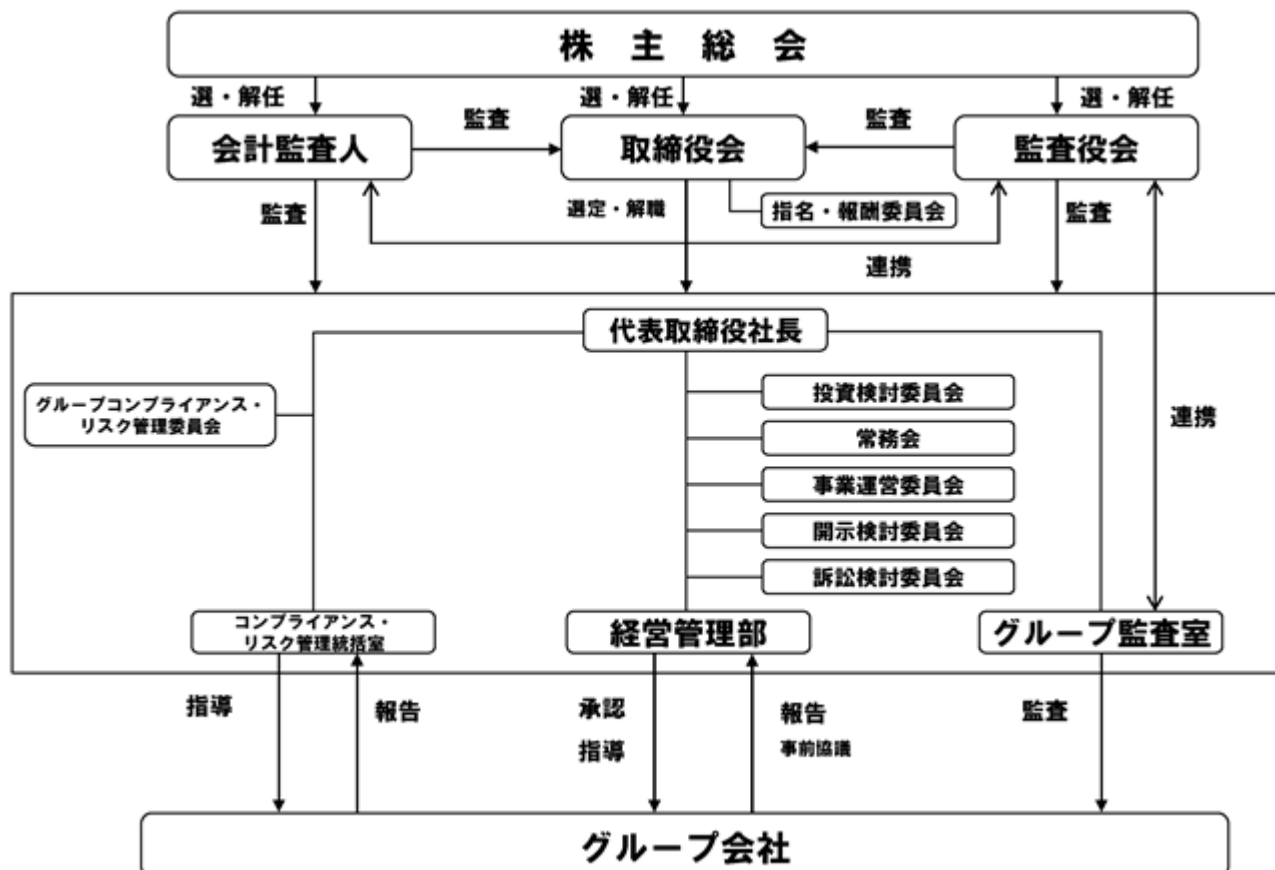
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、高い自己規律に基づく健全な経営を実践し、社会からの揺るぎない信頼を確立するために、グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指して、2015年11月にコーポレート・ガバナンス基本方針を制定し、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用している理由

当社の企業統治体制は以下のとおりです。



a. 当該体制を採用する理由

当社は、ガス、CATV、ISP事業を中核として、310万件のコンシューマー顧客、及び法人顧客に対して多様な事業展開をしており、それを統括する体制として、純粋持株会社制を採用しております。

グループ各社は、顧客の身近な場所での取引を通じて、事業の拡大、顧客サービスの充実など当社グループの経営方針の実現、目標の達成を図っております。

当社は、グループ各社に取締役を派遣することにより、各社取締役会を通じてガバナンス向上を図っております。また、主要グループ会社の代表が、当社の非常勤取締役を兼務することにより、グループ各社からのスピーディな意見の吸上げ、グループの意思の統一を図っております。

b. 概要

・取締役会及び取締役

・当社の取締役会は、定款で定められた10名以内の取締役により構成され、うち社外取締役は3名、議長は代表取締役社長が務めております。

・グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制及び取締役会における実質的な議論を確保するためにも必要かつ適切な人数で構成することを基本としつつ、取締役会における多様性及び専門性確保の観点にも十分配慮しております。

・社外取締役3名は、東京証券取引所が定める独立性基準に従って選任した独立社外役員です。

・取締役の構成員は、提出日現在9名（鶴田勝彦、山田潤一、中村俊則、小栗勝男、福田安広、鈴木光速、曾根正弘（社外）、後藤正博（社外）、河島伸子（社外））であります。

． 監査役会及び監査役

- ・ 当社は監査役会設置会社であり、監査役は4名、うち社外監査役3名で構成され、監査役会の議長は常勤監査役が務めております。
- ・ 監査役会は、月1回開催され、監査に関する重要な事項の報告を受け、協議または決議を行っております。
- ・ 取締役会等主要会議への参加、業務・会計監査を通じ、取締役の職務執行についての監査を行っております。
- ・ 監査役会は、社外取締役との連携を強化し、情報交換を行うため、定期的に社外取締役を招集しております。
- ・ 監査役の構成員は提出日現在4名（村田孝文、立石健二（社外）、雨貝二郎（社外）、伊東義雄（社外））であります。

． 指名・報酬委員会

- ・ 取締役の指名、報酬等に係る評価、決定プロセスの透明性及び客観性を担保することで、取締役会の機能の独立性、客観性と説明責任を強化し、当社のコーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的として設置しております。
- ・ 当委員会の構成員は、取締役会の決議により選任され、提出日現在で3名（鴫田勝彦、曽根正弘（社外）、後藤正博（社外））であります。

． 投資検討委員会

- ・ 当社代表取締役を議長とし、当社経営管理、人事、法務、事業開発の担当役員に加えて案件毎の当社及びグループ会社担当役員にて構成しております。
- ・ 付議基準に基づき、設備投資案件、M & A、受注案件等の審議を行い、代表取締役社長の意思決定の補佐を行っております。
- ・ 当委員会の構成員は、提出日現在で5名（山田潤一、豊國浩治、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則）で、投資案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

． 常務会

- ・ 当社におけるグループ経営戦略本部、DX経営戦略本部、総務本部、経営管理本部の本部長、副本部長、担当役員等によって構成されております。当社及びグループ各社の取締役会付議案件の事前審議、当社及びグループ各社において、推進されるプロジェクトの進捗状況の報告、審議を行っております。
- ・ 当会議の構成員は、提出日現在で7名（山田潤一、豊國浩治、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則、松浦晋、横田直人）であります。

． 事業運営委員会

- ・ 当社は、主要グループ各社の事業推進状況を把握し、また、経営目標達成のための課題、解決策の審議を行うことを目的として、事業運営委員会を年4回開催しています。当社及びグループ会社の代表取締役及び担当役員で構成し、当社の代表取締役が議長を務めます。
 - ・ 当委員会の構成員は、提出日現在で当社より6名（鴫田勝彦、山田潤一、豊國浩治、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則）です。
- これに主要グループ会社の代表取締役及び事業担当の取締役が加わり委員会が実施されます。

． 開示検討委員会

- ・ 当社は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書及び四半期報告書の提出を行う前に、各部の責任者が出席する開示検討委員会を開催し、開示書類の内容の適正性について、確認を行っております。
- ・ 当委員会の構成員は、提出日現在で6名（山田潤一、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則、鈴木文男、松浦晋）であります。

． 訴訟検討委員会

- ・ 当社代表取締役を委員長とし、当社グループに大きな影響を及ぼす重要な訴訟に関する検討並びに提訴可否判断を通じて、訴訟リスクをコントロールし、適正かつ妥当な経営の意思決定に寄与するものです。
- ・ 当委員会の構成員は、提出日現在で6名（鴫田勝彦、山田潤一、豊國浩治、中村俊克、谷口芳浩、中村俊則）で、訴訟案件によって当該会社の代表取締役等が出席します。

・その他の機関

・当社グループ全体のコンプライアンス推進体制、リスク管理体制の整備・強化に取り組むことを目的として「グループコンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。

・当委員会は、当社の代表取締役社長を議長とし、当社取締役、執行役員、グループ各社の代表取締役、コンプライアンス・リスク管理担当役員で構成され、事務局をコンプライアンス・リスク管理統括室が務めております。

・当委員会は、四半期に一回開催され、グループ各社の内部統制上の不備、重大クレーム・事故の報告・再発防止策の共有がなされ、また年間を通じたコンプライアンス研修を推進、内部統制の向上を図っております。

c. 内部統制システムの整備の状況

当社グループにおける内部統制システムの構築・整備につきましては、会社法第362条第4項第6号並びに第5項に基づき、2006年5月に「業務の適正を確保するための体制」について、大会社であるグループ各社の取締役会が決議（2011年4月、グループ再編・持株会社化に伴い、各社改定済）しており、また、2006年6月に成立した金融商品取引法に定められた、財務報告に係る内部統制報告書制度の整備・運用を担当する部署として、「管理システム化推進部」（現在の株式会社ザ・トーカイ「コンプライアンス・リスク管理部」）を設置、監査法人の助言・指導の下、業務手順の文書化、内部統制評価方法の整備等に取り組んでまいりました。2008年度末決算期以降につきましては、グループ各社を含めた財務報告に係る内部統制の評価を各社経営者が実施し、その結果を記載した内部統制報告書を作成し、有価証券報告書とともに提出しております。

なお、2011年4月のグループ再編・持株会社化に際し、当社内に「内部統制室」（現在の当社「コンプライアンス・リスク管理統括室」）を設置、グループ各社における内部統制の整備・運用状況及び評価結果等を、当社において一元的に管理し、当社がグループ全体の内部統制報告書を作成・開示する体制に移行しております。

なお、2015年5月1日に施行された改正会社法の内容を踏まえ、当社並びにグループ中核事業会社において、上記「業務の適正を確保するための体制」の見直しを行い、2016年3月期以降の事業報告の中で、当該「業務の適正を確保するための体制」の運用状況について、報告しております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社グループのリスク管理体制につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化に伴い、従来、各社別に設置していたコンプライアンス・リスク管理委員会をグループコンプライアンス・リスク管理委員会に統合し、その事務局である当社コンプライアンス・リスク管理統括室を中心に、コンプライアンス推進体制・リスク管理体制の整備・強化等に取り組んでいます。加えて、不正・不祥事発覚時の原因究明、人事処分、再発防止策の検討等を、グループ共通の基準に則り実施すべく当社内に処分検討委員会を設置しております。なお、不正・不祥事等の早期発見に資するため、グループ共通の社内通報制度（匿名通報可）を2010年度より導入しておりますが、当該制度を実効性のあるものとすべく、通報窓口には当社常勤監査役を加えております。

また、グループの再編・持株会社化に合わせ、リスク管理に係る規程類を整備・改定し、当社グループにおけるリスク等の状況を、当社が一元的に把握・管理できる体制の構築に取り組んでおり、その一環として、当社内に投資検討委員会、常務会並びに事業運営委員会を設置し、グループ各社における経営課題や事業運営上の懸念事項に係る情報を共有することによって、適時・適切に、リスクを把握、管理、対応する体制を整備しております。

これら管理体制に加え、2017年度よりグループを横断した「グループ情報セキュリティ推進会議」を設置するとともに、グループ各社に「情報セキュリティ委員会」を設置し、グループ共通の情報セキュリティ管理体制を構築しております。

なお、重大事故や大規模災害等の発生に備えるために、グループ各社の主要事業について「事業継続計画（BCP）」を策定済であり、必要に応じて随時、内容の見直しを行っているほか、実際の被害範囲を想定し、損害を最小限に抑えるための準備と訓練を実施しております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び当社子会社の取締役及び監査役、並びに当社執行役員を被保険者として、改正会社法（2021年3月1日施行）第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害について、填補することとされています。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、機動的な資本政策等を遂行するため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は登録された株主に対し、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役社長 兼最高経営責任者(CEO)	鶴田 勝彦	1945年4月6日生	1968年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1992年6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 1993年7月 京都府副知事 1996年7月 防衛庁装備局長 1998年6月 中小企業庁長官 1999年9月 石油公団理事 2002年9月 ㈱ザ・トーカイ顧問 2003年6月 同社代表取締役副社長 2005年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者(COO) 2008年6月 同社代表取締役副会長 2009年10月 同社代表取締役会長兼最高経営責任者(CEO) 2011年4月 当社代表取締役社長兼最高経営責任者(CEO)(現) ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役社長 2011年6月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長 2012年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長 ㈱TOKAIケーブルネットワーク代表取締役会長(現) 拓開(上海)商貿有限公司董事長 2013年4月 東海ガス㈱代表取締役会長(現) 2013年10月 ㈱TOKAIマネジメントサービス代表取締役会長(現) 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役会長(現) 2018年4月 ㈱TOKAIコミュニケーションズ代表取締役会長(現) 2021年6月 ㈱TOKAIベンチャーキャピタル&インキュベーション代表取締役会長(現)	(注)3	3,700
代表取締役常務執行役員 総務本部長 法務室、人事企画部、 人事採用・研修室、 CS推進部担当	山田 潤一	1963年6月8日生	1986年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2006年4月 同社人事部長 2010年4月 同社理事 2011年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役常務執行役員(現)	(注)3	121
代表取締役常務執行役員 経営管理本部長 経営管理部、経理部、 広報部、CSR部担当	中村 俊則	1969年11月10日生	1993年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2013年4月 当社経営企画本部経営管理部長 2019年4月 当社執行役員 2019年6月 当社取締役執行役員 2020年4月 当社取締役常務執行役員 2021年6月 当社代表取締役常務執行役員(現)	(注)3	90
取締役	小栗 勝男	1959年2月10日生	1982年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1995年4月 同社中遠支店長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 同社常務取締役 2015年4月 同社代表取締役副社長 当社専務執行役員 ㈱エナジーライン代表取締役会長(現) ㈱ジョイネット代表取締役社長(現) 2015年6月 当社取締役(現) 2016年4月 ㈱ザ・トーカイ代表取締役社長(現) 2019年9月 日産工業㈱代表取締役会長(現) 2021年4月 ㈱マルコオ・ポーロ化工代表取締役会長(現)	(注)3	425

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	福田 安広	1957年12月25日生	1980年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2001年1月 ㈱トーカイ・ブロードバンド・コミュニケーションズ取締役 2005年10月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ常務取締役 2008年6月 同社専務取締役 2010年6月 同社代表取締役専務 2011年4月 同社代表取締役副社長 当社取締役(現) 2013年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク代表取締役社長 2018年4月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ代表取締役社長(現)	(注)3	834
取締役	鈴木 光速	1957年8月21日生	1983年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 2000年7月 同社ネットサービス営業部長 2008年6月 同社執行役員 2011年4月 当社取締役常務執行役員 2012年4月 拓開(上海)商貿有限公司董事 2014年4月 当社取締役(現) 2015年5月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ代表取締役副社長 2018年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク代表取締役社長(現)	(注)3	245
取締役	曽根 正弘	1940年7月27日生	1964年4月 ㈱フジテレビジョン入社 1995年6月 同社取締役 1998年6月 ㈱テレビ静岡専務取締役 2005年6月 同社代表取締役社長 2009年6月 同社代表取締役会長 2011年6月 同社取締役相談役 2013年6月 当社取締役(現)	(注)3	-
取締役	後藤 正博	1952年7月7日生	1976年4月 ㈱静岡銀行入行 2002年11月 同行執行役員沼津支店長 2003年6月 同行常務執行役員東部カンパニー長 2005年6月 同行常務執行役員中部カンパニー長 2007年4月 同行常務執行役員支店営業担当営業副本部長 2007年6月 同行取締役常務執行役員 2010年6月 同行代表取締役専務執行役員 2012年6月 同行代表取締役副頭取 2015年6月 同行取締役 静岡ビジネスクリエイト㈱代表取締役会長 静岡総合サービス㈱代表取締役会長 当社取締役(現) 2018年6月 (有)ゴトー企画取締役(現) 2019年1月	(注)3	-
取締役	河島 伸子 (戸籍上の氏名:横山伸子)	1962年10月27日生	1986年4月 ㈱日本長期信用銀行入行 1987年9月 ㈱電通総研入社 1995年9月 英国ウォーリック大学文化政策研究センターリサーチフェロー 1999年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部専任講師 2004年4月 学校法人同志社 同志社大学経済学部教授(現) 2016年6月 タカラバイオ㈱取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	村田 孝文	1955年3月19日生	1977年4月 ㈱ザ・トーカイ入社 1999年5月 同社財務部長 2002年6月 同社取締役 2004年4月 同社常務取締役 2006年4月 同社専務取締役 2008年6月 同社取締役専務執行役員 2011年4月 ㈱T O K A Iコミュニケーションズ 代表取締役副社長 2012年4月 ㈱T O K A Iケーブルネットワーク 代表取締役社長 2012年6月 当社取締役 2013年4月 当社専務執行役員 2013年10月 ㈱T O K A Iマネジメントサービス 代表取締役社長 2015年6月 当社監査役(現)	(注)4	1,352
監査役	立石 健二	1951年4月12日生	1982年4月 裁判官任官 東京地方裁判所勤務 1991年3月 最高裁判所書記官研修所教官 1996年7月 名古屋高等裁判所判事 1998年3月 裁判官退官 1998年5月 弁護士登録 2001年9月 富士宮信用金庫非常勤監事 2002年6月 弁護士法人立石法律事務所(現弁護士 法人立石塩谷法律事務所)設立 代表弁護士(現) 2008年6月 ㈱ザ・トーカイ監査役 2011年4月 当社監査役(現) 2017年6月 富士川まちづくり㈱監査役(現) 2019年6月 富士宮信用金庫理事(現)	(注)4	-
監査役	雨貝 二郎	1945年4月13日生	1968年4月 通商産業省(現経済産業省)入省 1997年1月 人事院公務員研修所長 1999年7月 同院公平局長 2001年1月 ㈱ダイエー代表取締役会長 2004年6月 日本アルコール販売㈱代表取締役社 長 2006年6月 同社代表取締役会長兼社長(現) 2008年6月 日本アルコール産業㈱取締役会長 (現) 2011年4月 当社監査役(現) 2017年10月 日本合成アルコール㈱代表取締役会 長(現)	(注)4	-
監査役	伊東 義雄	1952年8月5日生	1975年4月 大東京火災海上保険㈱(現あいおい ニッセイ同和損害保険㈱)入社 2007年7月 同社常務役員 2009年4月 同社執行役員 2010年4月 同社常務執行役員 2010年10月 あいおいニッセイ同和損害保険㈱常 務執行役員 2011年6月 あいおい生命保険㈱専務取締役 2011年10月 三井住友海上あいおい生命保険㈱取 締役専務執行役員 2013年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2015年6月 当社監査役(現) 2020年6月 ぜんち共済㈱監査役(現)	(注)4	-
計					6,770

- (注) 1. 取締役曾根正弘、後藤正博及び河島伸子は社外取締役であります。
2. 監査役立石健二、雨貝二郎及び伊東義雄は社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間あります。

5. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
御宿 哲也	1965年5月30日生	1993年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 飯沼総合法律事務所入所 2003年11月 静岡県弁護士会に登録変更 あおば法律事務所入所 2005年10月 (株)T O K A Iコミュニケーションズ監査役 2010年8月 葵タワー法律事務所 開設 2013年4月 弁護士法人化 弁護士法人御宿・長町法律事務所(現)	5

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員(取締役を兼務する執行役員は除く)は次のとおりであります。

役名	氏名
専務執行役員	植松 章司
専務執行役員	溝口 英嗣
専務執行役員	浜崎 貢
常務執行役員	豊國 浩治
常務執行役員	松倉 明広
常務執行役員	大石 明彦
常務執行役員	中村 俊克
常務執行役員	谷口 芳浩
常務執行役員	池田 祐一
常務執行役員	鈴木 文男
執行役員	岩本 光司
執行役員	松浦 晋
執行役員	横田 直人
執行役員	池谷 聡

社外役員の状況

当社は社外取締役を2021年6月25日付で1名追加し3名とし、社外監査役は3名を選任しています。

従前の社外取締役の2名は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を活かし、公正中立の立場から意思決定に参画するとともに、経営に関する適切な助言・指導を行っております。また新たに就任する1名は大学の経済学部の教授を務め、専門的な学識を有しており、大学教授としての観点から、経営方針・経営戦略について、自らの知見に基づき、企業価値の向上のための助言等を行えると判断しております。社外監査役の3名は、公正中立の立場から取締役の監視、提言・助言を行っております。

社外取締役及び社外監査役ともに当社との間に特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針については東京証券取引所の基準に沿っており、選任にあたっては経営に対して独立性を確保し、一般株主に対しても利益相反が生じるおそれはないと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役全員を、東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外監査役は、取締役会に出席し必要な意見を述べるほか、内部監査部門及び会計監査人に対して、必要に応じて説明や報告を求めるとともに、常勤監査役を通じて相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社グループ各社は監査役制度を採用しており、当社、株式会社ザ・トーカイ、株式会社T O K A Iコミュニケーションズ、東海ガス株式会社、株式会社T O K A Iケーブルネットワークの各社において、監査役3名または4名（常勤監査役1名、半数以上の社外監査役を含む）による監査役会を設置し、取締役会等の重要会議への参加、業務・会計監査の実施等を通じ、取締役の職務執行状況について監査を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名及び社外監査役3名からなり、取締役等から監査に関する重要な事項の報告を受け、当社グループ会社の業務や財政状況を監査しております。

当期においては、監査役会を12回開催しました。個々の監査役の出席状況については次の通りです。

役職	氏名	出席状況
常勤監査役	村田 孝文	12回中12回出席（出席率100％）
監査役（社外）	立石 健二	12回中12回出席（出席率100％）
監査役（社外）	雨貝 二郎	12回中12回出席（出席率100％）
監査役（社外）	伊東 義雄	12回中12回出席（出席率100％）

当社常勤監査役・村田孝文は、当社グループの財務・会計部門に1978年4月から1981年3月まで、及び1993年4月から1996年3月まで在籍、また担当役員として1999年5月から2002年8月まで、及び2009年6月から2011年3月まで通算11年2か月に渡り決算手続並びに財務諸表の作成等に従事し、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査役・立石健二は、裁判官・弁護士として培われた法律知識と幅広い見識を有しております。社外監査役・雨貝二郎及び社外監査役伊東義雄は、会社経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。社外監査役はいずれも監査役会において、適切な意見を述べております。当期において、当社常勤監査役は、当期の監査の方針及び監査計画に基づき当社の監査を実施し、代表取締役との定期的な会議（1回実施）の際に報告、提言を行いました。また、情報の交換・共有を目的とした会議を社外取締役（4回実施）、会計監査人（3回実施）、内部監査部門（2回実施）、各グループ会社の常勤監査役（4回実施）、当社コンプライアンス部門（2回実施）、及びグループ各社コンプライアンス部門（12回実施）との間で定期的に開催し、監査の充実と実効性の向上に努めました。

当期において、監査役会、監査報告書の作成、常勤監査役の選定、監査の方針及び計画、会計監査人の選解任に関する事項、会計監査人の報酬等に関する事項について、決議・審議いたしました。また、内部監査、会計監査人の監査、社内通報の実績等についての報告・説明を受けました。

内部監査の状況

当社グループ全体の内部監査につきましては、2011年4月のグループ再編・持株会社化以降、業務執行部門から独立した組織である当社グループ監査室（室長を含め、計16名。提出日現在）が、各年度に策定する年間計画・方針に基づき、当社グループ各社の監査を行っており、2020年度は会計・業務・労務・環境等監査を28件、内部統制有効性評価のための監査を310件、情報セキュリティレビュー監査を43件、計381件の内部監査を実施しています。内部監査は、業務活動全般に関する方針・計画・手続きの妥当性や業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行っております。内部監査の結果は、グループ各社の社長、本部長、事業部長、監査役及び内部統制部門に報告され、必要に応じグループ内で共有しています。また、監査指摘事項の改善については、各社コンプライアンス部門と協力し、継続的にフォローアップを実施し、改善の定着状況の確認を行っております。また、内部監査部門は、グループ各社の監査役、社外取締役及び会計監査人との間で、定期的に情報交換・意見交換を行い、適正な業務執行の確保に取り組んでおります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

25年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森田 健司

指定有限責任社員 業務執行社員 嶋田 聖

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

提出会社が、有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を検証した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するために日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいた「会計監査人の評価及び選定基準」を策定し、その判断基準に係るチェックリストを用いて、外部会計監査人に求められる独立性と専門性を有しているか否かについての確認を行い、監査法人の品質管理の状況、独立性、総合的能力、監査実施の有効性等を評価し、選定について判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	57	15	54	16
連結子会社	84	7	103	59
計	142	23	157	76

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、収益認識に関する会計基準等対応の助言・指導等の委託業務及び財務諸表の英訳に関する助言業務等の委託業務であります。当連結会計年度においては、収益認識に関する会計基準等対応の助言、健康増進サービスに関する助言及び業務のリモート化に関する助言業務等の委託業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度においては、託送収支計算書に関する委託業務及び財務デューデリジェンスに関する委託業務であります。当連結会計年度においては、託送収支計算書に関する委託業務及び財務デューデリジェンスに関する委託業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	-	8	-	8
計	-	10	-	10

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務レビュー委託業務等であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、会社の規模・業務の特性等の要素を勘案して見積もられた監査予定日数から算出された金額について、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に照らして適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 当社の取締役の報酬は、株主総会にて決定する報酬の限度内で、経営内容、経済情勢、個別の役員評価結果、社員給与とのバランス等を考慮し、職責や業務貢献度を適正に反映した報酬体系とすることを基本方針と定めております。なお、当該方針については、2021年2月18日開催の取締役会に付議し決定方針を決議いたしました。

個人別の報酬額については、定時株主総会後に開催の取締役会決議にもとづき代表取締役社長鴫田勝彦及び代表取締役副社長真室孝教が、その具体的内容について委任を受け、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額および各取締役の役員評価結果を踏まえた賞与の評価配分であります。当該権限が代表取締役2名によって適切に行使されるよう、独立社外取締役の2名に対して、固定報酬総額及び役員人事について説明し、助言等を受け、代表取締役2名は、当該助言等の内容に従って決定をしております。

なお、2021年2月18日開催の取締役会で指名・報酬委員会の設置について決議し、2020年度に係わる賞与支給総額については、2021年3月4日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

b. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬は、固定報酬（月額報酬）及び賞与、非金銭報酬の株式報酬により構成します。但し、社外取締役については、その職務に鑑み、非金銭報酬の株式報酬は支給しません。

当社取締役の固定報酬等の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額350百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）としています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。

当社監査役の固定報酬等の額は、2012年6月28日開催の第1回定時株主総会での決議により、年額60百万円以内としています。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、非金銭報酬の株式報酬については、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会での決議により、株式報酬の額を1事業年度ごとに20,000ポイントを上限としています（1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（社外取締役は除く）です。

固定報酬等

上記aの基本方針及び役員報酬等に関する内規に基づき、総合的に勘案して決定するものとします。固定報酬は、月例の固定報酬とし、賞与が支給される場合には、7月支給とします。

非金銭報酬の株式報酬

当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、取締役に対して株式報酬を交付しております。

株式報酬は、役員株式給付規程により定められた下記算式により算出されたポイントをもとに給付額を算出し決定します。

ポイント = 役位別ポイント × 評価対象期間における業績に応じた業績評価係数

業績評価の指標は、当該事業年度の連結営業利益を選択し、対前年度実績及び業績予想の達成度合いにより決定します（連結営業利益が前年度以上かつ業績予想達成の場合は業績評価係数1.0、連結営業利益が前年度以上または業績予想達成の場合は業績評価係数0.5、連結営業利益が前年度未満かつ業績予想未達成の場合は業績評価係数0.0）。

当該指標を選択した理由は、企業本来の営業活動の成果を示した数値であり、1年間の業績評価の判断基準として最適であると考えたからです。

なお、株式報酬は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、役員を退任した時に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

株式報酬の結果につきましては、定時株主総会後に開催の取締役会で承認を得ております。2020年度につきましては、営業利益が前年度実績14,224百万円、業績予想15,000百万円に対し、15,226百万円となり、前年実績を上回り業績予想を達成できました。

c. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	非金銭報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	215	116	89	9	4
監査役 (社外監査役を除く)	27	27	0	-	1
社外役員	35	34	1	-	5

(注) 上記のほか、無報酬の取締役4名があります。この4名は子会社の役員を兼務する取締役であり、子会社から役員として受けた報酬の総額は189百万円であります。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)		
				固定報酬	賞与	非金銭報酬
鵜田 勝彦	202	取締役	提出会社	38	60	3
		取締役	連結子会社 (株)ザ・トーカイ	18	30	1
		取締役	連結子会社 (株)T O K A I コミュニ ケーションズ	18	30	1

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

役員の報酬額の決定に係る取締役会などの活動

当事業年度の役員報酬額の決定については、以下の通り審議しました。

<独立社外取締役への説明及び助言等>

代表取締役は、役員人事(昇格等)・役員報酬について説明し、独立社外取締役からの助言等をもとに役員報酬案を検討しました。なお、2020年度に係わる賞与支給総額については、2021年3月4日開催の指名・報酬委員会の答申を受け決定しております。

- ・2020年3月4日 2020年度の役員報酬総額及び2019年度役員賞与総額
コーポレートガバナンス基本方針・報告書、役員人事(昇格等)・役員報酬について
- ・2021年3月4日 指名・報酬委員会 開催
2021年度の役員報酬総額及び2020年度役員賞与総額
コーポレートガバナンス基本方針・報告書、役員人事(昇格等)・役員報酬について

<取締役会の役割・活動内容>

取締役会は、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしております。当事業年度の役員報酬については、以下の通り審議・決定いたしました。

- ・2020年6月25日 役員報酬・役員賞与支給について決議
- ・2021年4月28日 役員賞与引当金決議
- ・2021年5月11日 役員株式給付引当金報告

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準の考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、値上がり益や配当などの利益確保を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、当社及び連結子会社において、保有目的が純投資目的である投資株式は保有していません。

保有方針

当社グループは、企業価値向上のための長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係等を総合的に勘案し、政策的に必要とする株式について保有してあります。

保有の合理性を検証する方法及び個別銘柄保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

取締役会は、保有する上場株式等（以下、「政策保有株式」といいます。）については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を個別・具体的に精査し、保有の適否の検証を行います。検証の結果、保有の合理性が認められなくなった銘柄については売却し縮減を図ります。

当連結会計年度におきましては、2020年5月21日開催の当社取締役会におきまして「政策保有株式について」という議題で、当社グループが前連結会計年度末において保有する全株式について、保有目的の再確認、時価差額の状況、経済合理性（保有に伴う便益と資本コストとの比較）により検証を行いました。

株式会社ザ・トーカイにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社ザ・トーカイについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	22	138
非上場株式以外の株式	26	4,526

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	12	持株会にて購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)静岡銀行	1,307,561	1,307,561	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	有
	1,137	859		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	166,700	166,700	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	643	520		
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	123,500	123,500	当社が保険代理店となっているあいおいニッセイ同和損害保険(株)の親会社であり、同社との安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、保険代理店としての継続的な利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	401	373		
レック(株)	286,000	286,000	損害保険大口契約先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同商品の契約による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	361	310		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,754	82,754	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	331	217		
(株)みずほフィナンシャルグループ	175,780	1,757,800	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。なお、2020年10月に1:10の株式併合が行われました。	無(1)
	281	217		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大東建託(株)	20,000	20,000	L P ガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	256	201		
川田テクノロジーズ(株)	51,883	51,101	高圧ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	244	276		
ヨシコン(株)	202,500	202,500	不動産事業における主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	有
	213	153		
(株)ニッピ	30,000	30,000	L P ガス、L N G、機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	113	98		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱ツムラ	21,591	20,788	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	85	57		
日本酸素ホールディングス㈱	36,710	35,335	高圧ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。 2020年10月1日より持株会社へ移行し、大陽日酸㈱から商号変更されました。	無
	77	56		
協立電機㈱	34,920	34,920	設備工事における主要提携先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	有
	75	58		
エア・ウォーター㈱	30,656	30,229	高圧ガスの主要販売先及び提携先、アクア事業における主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	有
	59	44		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	88,000	88,000	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	無(1)
	52	35		
(株)清水銀行	24,300	24,300	当社グループの主要取引銀行であり、継続的かつ安定的な資金供給を意図して保有しております。当連結会計年度においても、安定的に資金供給を受けられたことに加え、配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて保有の適否を検証し、保有効果があるものと判断しております。	有
	41	44		
(株)ロック・フィールド	21,722	21,287	LPガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っており、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	36	31		
(株)ノーリツ	19,800	19,800	ガス機器の主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同事業における利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	有
	34	23		
タカラスタANDARD(株)	17,528	16,429	住設機器の主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同事業における利益及び配当利回り等の経済合理性の観点を踏まえて、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	有
	29	27		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
はごろもフーズ(株)	5,616	5,412	L Pガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。なお、当期増加分は持株会を通じて購入したものです。持株会への入会は先方要請によるものですが、先述の通り、保有効果があるものと判断して応諾したものであります。	無
	17	14		
クリナップ(株)	30,000	30,000	住設機器の主要仕入先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても同事業における利益及び配当利回り等の経済合理性の観点踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	有
	16	16		
(株)稲葉製作所	6,000	6,000	L Pガス及び機器工事の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	8	7		
カメイ(株)	3,630	3,630	L Pガスの仕入、受託、卸売、委託充填等の主要提携先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても取引関係の継続による利益及び配当利回り等の経済合理性の観点踏まえて、保有効果があるものと判断しております。	無
	4	3		
(株)赤阪鐵工所	1,650	1,650	都市ガスの主要販売先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においては、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	有
	2	2		
東建コーポレーション(株)	100	100	L Pガス事業の主要取引先であり、安定的な取引関係の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、取引関係の継続による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	1	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
焼津水産化学工業(株)	300	300	L P ガス及びL N G の主要販売先であり、安定的な取引関係等の継続を意図して保有しております。当連結会計年度においても、同商品の販売による利益及び配当によるリターンが資本コストを上回っていることから、保有効果があるものと判断しております。	無
	0	0		

(注) 1. 上場持株会社の傘下会社において当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果については販売先については各銘柄との取引高等、営業機密に該当する指標を用いるため記載が困難であります。また、仕入先、提携先、金融機関についても各事業においてノウハウや協力関係の維持による効果が期待されますが、もたらされる効果の内容および個別の取引高や利益等につきましては営業機密に該当するため記載が困難であります。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

- a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 ・ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	6	1

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	1	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
岩谷産業(株)	100	-	L P ガス業界の動向把握のため購入いたしました。	無
	0	-		
日本瓦斯(株)	300	-	L P ガス業界の動向把握のため購入いたしました。	無
	0	-		
シナネンホールディングス(株)	100	-	L P ガス業界の動向把握のため購入いたしました。	無
	0	-		
(株)ミツウロコグループホールディングス	100	-	L P ガス業界の動向把握のため購入いたしました。	無
	0	-		
伊藤忠エネクス(株)	100	-	L P ガス業界の動向把握のため購入いたしました。	無
	0	-		
(株)トーエル	100	-	L P ガス業界の動向把握のため購入いたしました。	無
	0	-		

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等に係る情報を取得するとともに、監査法人及び各種団体の主催する研修等への参加並びに会計専門誌の定期購読等により、積極的な情報収集活動に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,629	5,577
受取手形及び売掛金	25,859	26,323
商品及び製品	3,679	3,479
仕掛品	944	900
原材料及び貯蔵品	930	1,194
その他	3 8,623	3 9,860
貸倒引当金	399	403
流動資産合計	44,268	46,932
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	127,784	131,474
減価償却累計額	93,528	96,966
建物及び構築物（純額）	1 34,256	1 34,508
機械装置及び運搬具	101,487	105,403
減価償却累計額	77,714	80,788
機械装置及び運搬具（純額）	1 23,773	1 24,614
土地	23,068	24,054
リース資産	24,241	24,559
減価償却累計額	11,536	11,155
リース資産（純額）	12,704	13,403
建設仮勘定	357	660
その他	15,489	16,494
減価償却累計額	11,297	11,936
その他（純額）	4,192	4,558
有形固定資産合計	5 98,353	101,800
無形固定資産		
のれん	5,125	5,258
リース資産	671	727
その他	5,034	4,700
無形固定資産合計	10,831	10,687
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,347	2 10,207
長期貸付金	74	57
繰延税金資産	3,786	1,712
退職給付に係る資産	1,601	3,150
その他	5,085	4,698
貸倒引当金	377	273
投資その他の資産合計	16,518	19,552
固定資産合計	125,703	132,041
繰延資産	1	0
資産合計	169,972	178,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,034	17,226
短期借入金	5,719,921	712,061
1年内償還予定の社債	118	112
リース債務	3,792	3,934
未払法人税等	2,244	2,764
賞与引当金	1,358	1,382
訴訟損失引当金	1,161	-
その他の引当金	424	558
その他	16,562	18,969
流動負債合計	60,617	57,009
固定負債		
社債	112	-
長期借入金	5,728,121	729,955
リース債務	10,758	11,349
その他の引当金	238	276
退職給付に係る負債	876	962
その他	3,265	3,363
固定負債合計	43,372	45,908
負債合計	103,989	102,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金	25,542	25,542
利益剰余金	26,426	31,563
自己株式	2,221	2,219
株主資本合計	63,746	68,887
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	290	1,216
繰延ヘッジ損益	883	1,918
為替換算調整勘定	7	33
退職給付に係る調整累計額	1,449	2,454
その他の包括利益累計額合計	848	5,623
非支配株主持分	1,387	1,545
純資産合計	65,982	76,056
負債純資産合計	169,972	178,974

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	195,952	196,726
売上原価	1 116,662	1, 2 113,856
売上総利益	79,289	82,870
販売費及び一般管理費	3 65,065	3 67,643
営業利益	14,224	15,226
営業外収益		
受取利息	11	10
受取配当金	194	184
受取手数料	36	30
助成金収入	14	113
持分法による投資利益	85	-
その他	309	261
営業外収益合計	652	601
営業外費用		
支払利息	301	289
持分法による投資損失	-	136
その他	95	88
営業外費用合計	397	515
経常利益	14,479	15,312
特別利益		
固定資産売却益	4 16	4 57
固定資産受贈益	182	386
伝送路設備補助金	162	144
補助金収入	-	66
投資有価証券売却益	315	18
特別利益合計	677	672
特別損失		
固定資産売却損	5 3	5 0
固定資産除却損	6 819	6 814
減損損失	7 118	7 106
投資有価証券売却損	17	16
投資有価証券評価損	39	353
その他	1,227	122
特別損失合計	2,225	1,414
税金等調整前当期純利益	12,930	14,570
法人税、住民税及び事業税	5,142	5,247
法人税等調整額	658	350
法人税等合計	4,484	5,597
当期純利益	8,445	8,973
非支配株主に帰属する当期純利益	204	157
親会社株主に帰属する当期純利益	8,241	8,815

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	8,445	8,973
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,283	925
繰延ヘッジ損益	563	2,802
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額	768	1,005
持分法適用会社に対する持分相当額	2	40
その他の包括利益合計	1 2,611	1 4,775
包括利益	5,834	13,748
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,629	13,590
非支配株主に係る包括利益	204	157

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,527	21,863	2,222	59,167
当期変動額					
剰余金の配当			3,678		3,678
親会社株主に帰属する当期純利益			8,241		8,241
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		3		2	6
連結子会社の合併による増減					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	15	4,563	1	4,579
当期末残高	14,000	25,542	26,426	2,221	63,746

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,573	319	10	2,217	3,460	1,267	63,894
当期変動額							
剰余金の配当							3,678
親会社株主に帰属する当期純利益							8,241
自己株式の取得							1
自己株式の処分							6
連結子会社の合併による増減							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,283	563	3	768	2,611	119	2,491
当期変動額合計	1,283	563	3	768	2,611	119	2,088
当期末残高	290	883	7	1,449	848	1,387	65,982

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,000	25,542	26,426	2,221	63,746
当期変動額					
剰余金の配当			3,678		3,678
親会社株主に帰属する当期純利益			8,815		8,815
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		3		2	5
連結子会社の合併による増減		3			3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,137	1	5,140
当期末残高	14,000	25,542	31,563	2,219	68,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	290	883	7	1,449	848	1,387	65,982
当期変動額							
剰余金の配当							3,678
親会社株主に帰属する当期純利益							8,815
自己株式の取得							0
自己株式の処分							5
連結子会社の合併による増減							3
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	925	2,802	40	1,005	4,774	158	4,932
当期変動額合計	925	2,802	40	1,005	4,774	158	10,073
当期末残高	1,216	1,918	33	2,454	5,623	1,545	76,056

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	12,930	14,570
減価償却費	14,337	14,657
のれん償却額	1,089	1,143
減損損失	118	106
訴訟損失引当金の増減額(は減少)	1,161	1,161
退職給付に係る資産及び負債の増減額	255	30
受取利息及び受取配当金	206	194
投資有価証券売却損益(は益)	297	1
支払利息	301	289
固定資産売却損益(は益)	12	56
投資有価証券評価損益(は益)	39	353
固定資産除却損	819	814
売上債権の増減額(は増加)	978	286
たな卸資産の増減額(は増加)	650	17
差入保証金の増減額(は増加)	1,108	1,638
仕入債務の増減額(は減少)	459	2,104
未払金の増減額(は減少)	198	688
未払消費税等の増減額(は減少)	438	186
預り金の増減額(は減少)	214	2,127
その他	668	206
小計	27,884	36,960
法人税等の支払額	5,348	4,736
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,535	32,223
投資活動によるキャッシュ・フロー		
利息及び配当金の受取額	258	245
定期預金の払戻による収入	633	339
有価証券の取得による支出	13	15
有価証券の売却による収入	652	214
有形及び無形固定資産の取得による支出	11,592	12,925
有形及び無形固定資産の売却による収入	334	366
固定資産の除却による支出	176	153
工事負担金等受入による収入	333	359
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,968	2 1,085
関係会社株式の取得による支出	373	3,021
事業譲受による支出	189	1,630
貸付金の回収による収入	64	249
その他	95	11
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,131	17,068

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
利息の支払額	311	297
短期借入金の純増減額(は減少)	2,788	8,475
リース債務の返済による支出	3,551	3,935
長期借入れによる収入	9,500	12,436
長期借入金の返済による支出	9,290	9,987
社債の償還による支出	168	118
自己株式の取得による支出	1	0
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	3,678	3,678
非支配株主への配当金の支払額	8	7
その他	78	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,375	14,064
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	27	1,089
現金及び現金同等物の期首残高	4,018	4,046
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,046	1 5,136

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

当社の全ての子会社33社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、株式の取得等により中央電機工事株式会社及び株式会社イノウエテクニカ他1社の計3社を連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社イースト・コミュニケーションズは、連結子会社である株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビを合併存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

なお、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、省略しております。

2. 持分法の適用に関する事項

当社の全ての関連会社10社に対する投資について持分法を適用しております。

当連結会計年度において、株式の取得等により、MIEN TRUNG GAS JOINT STOCK COMPANY及びV-GAS PETROLEUM CORPORATION 他1社の計3社を持分法適用の範囲に含めております。

なお、主要な関連会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載してあるため、省略しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社のうち、株式会社イノウエテクニカの決算日は7月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

Tokai Myanmar Co.,Ltd. 他1社の決算日は9月30日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

拓開(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に連結会社間で生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

当連結会計年度において、日産工業株式会社は決算日を2月28日から3月31日、東海非破壊検査株式会社は12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一になっております。なお、日産工業株式会社及び東海非破壊検査株式会社は連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行っており、2020年4月1日から2021年3月31日までの12か月間を連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法、ただし、販売用不動産及び仕掛工事については個別原価法によっております。

また、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によりそれぞれ算出しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 9～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

繰延資産

定額法

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

社債発行費 償還期間

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担分を計上しております。

訴訟損失引当金

係争中の訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15～18年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13～18年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ、為替予約、通貨オプション及びコモディティスワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息、L P ガスの仕入価格

ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスク、為替変動リスク及びL P ガスの仕入価格変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たす場合は有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の発現する期間（5年から20年）にわたり定額法により償却しております。なお、金額が僅少なものについては一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(11) 連結納税制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(12) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(13) 長期大型不動産開発事業に係る支払利息の資産計上基準

不動産開発事業のうち開発の着手から完了までの期間が2年以上かつ総事業費が30億円以上の事業に係る正常開発期間中の支払利息を資産に計上することとしております。

資産計上されている支払利息の当連結会計年度末残高は1百万円であります。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前連結会計年度末249百万円、当連結会計年度末243百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度末400,700株、当連結会計年度末391,300株であります。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

時価のない株式の評価

（1）当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

投資有価証券 4,009百万円

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

時価のない株式については、株式の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。将来の回復可能性については、取得時当初に策定された将来の事業計画（以下、当初計画）に対し、各期の実績が上回って推移しているかどうか、また、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外のスポット事象によるものであるかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状態にあるかを検討し判定を行っております。

主要な仮定

将来計画の合理性、実現可能性について検討し、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素について合理的なものであるため、将来的に当初計画が達成できる蓋然性が高いと判断しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

投資先の事業等が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、取得株式等の減損損失を計上することも想定され、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（未適用の会計基準等）

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取保険金」に表示していた94百万円及び「その他」に表示していた229百万円は、「助成金収入」14百万円及び「その他」309百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「訴訟損失引当金繰入額」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「訴訟損失引当金繰入額」に表示していた1,161百万円は、「特別損失」の「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「預り金の増減額(は減少)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた883百万円は、「預り金の増減額(は減少)」214百万円、「その他」668百万円として組み替えております。

('会計上の見積りの開示に関する会計基準'の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(重要な訴訟の解決)

連結子会社である株式会社T O K A Iコミュニケーションズを原告(反訴被告)として株式会社日立ソリューションズを被告(反訴原告)とする損害賠償、損害賠償等反訴請求訴訟において、株式会社T O K A Iコミュニケーションズは2020年1月16日に行われた東京高等裁判所による控訴審判決を不服として、最高裁判所に上告受理の申立てを行っていましたが、2020年10月20日付で最高裁判所から上告審として受理しない旨の決定を受けました。これにより、株式会社T O K A Iコミュニケーションズから株式会社日立ソリューションズに対して損害賠償金766百万円及びこれに対する遅延損害金の支払いを命じる控訴審判決が確定しました。

なお、本件訴訟については、2020年1月16日付の東京高等裁判所による控訴審判決が確定した場合に備え、前連結会計年度において訴訟損失引当金繰入額1,161百万円を損失処理しておりますが、今回の控訴審判決の確定を受け、当連結会計年度において26百万円を特別損失に計上しております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の取得価額から、工事負担金等による圧縮記帳額が次のとおり控除されております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	78百万円(352百万円)	159百万円(512百万円)
機械装置及び運搬具	37 (5,613)	50 (5,559)
合計	115 (5,966)	210 (6,071)

上記のうち、()内書は圧縮記帳累計額を示しております。

2.関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	824百万円	3,791百万円

3.債権流動化による売渡し債権(受取手形及び売掛債権)のうち支払留保されたものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
支払留保額	159百万円	120百万円

4.偶発債務

(1)保証予約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(借入債務)	(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	138百万円	TOKAIグループ共済会 128百万円

(2)債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債権流動化に伴う買戻義務	1,296百万円	1,274百万円

5.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	29百万円(29百万円)	-百万円(-百万円)
機械装置及び運搬具	4,529 (4,529)	- (-)
土地	179 (179)	- (-)
その他	- (-)	- (-)
合計	4,738 (4,738)	- (-)

上記のうち、()内書は工場財団抵当を示しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
長期借入金(1年内返済予定分を含みます)	24百万円	-百万円
合計	24	-

6. 当社グループは、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントには、全ての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当連結会計年度末においては、当該条項に抵触していません。

7. シンジケートローン契約

前連結会計年度(2020年3月31日)及び当連結会計年度(2021年3月31日)

- (1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円(2020年3月末残高375百万円、2021年3月末残高275百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (2) 当社が2014年2月に契約した900百万円(2020年3月末残高122百万円、2021年3月末残高-百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- 2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (3) 当社が2014年9月に契約した650百万円(2020年3月末残高135百万円、2021年3月末残高41百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。
- (4) 当社が2014年12月に契約した700百万円(2020年3月末残高332百万円、2021年3月末残高262百万円)のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。
- 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。
- 2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
12百万円	11百万円

2. 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
- 百万円	7百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料・手当	18,647百万円	19,595百万円
賞与引当金繰入額	963	981
退職給付費用	711	915
手数料	18,053	19,259
貸倒引当金繰入額	171	79

4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
のれん	- 百万円	48百万円
土地	0	4
機械装置及び運搬具	2	4
建物及び構築物	9	0
その他	3	0
合計	16	57

5. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
建物及び構築物	3	-
土地	0	-
その他	-	0
合計	3	0

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	518百万円	432百万円
機械装置及び運搬具	190	156
のれん	4	-
その他	104	225
合計	819	814

7. 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	建物及び構築物 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」 無形固定資産「その他」	118
合計				118

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、収益性が低下した婚礼催事施設につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	無形固定資産 「その他」	合計
婚礼催事施設	9	75	29	2	118
合計	9	75	29	2	118

当該資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零円で評価しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	事業セグメント	種類	減損損失 (百万円)
静岡市駿河区	賃貸用不動産	建築設備不動産	土地	79
静岡市葵区	婚礼催事施設	婚礼催事	建物及び構築物 有形固定資産「リース資産」 有形固定資産「その他」	18
静岡市葵区他	農園事業設備	その他	建物及び構築物 有形固定資産「その他」 投資その他の資産「長期前払費用」	8
合計				106

当社グループは、賃貸用不動産については物件ごとに、それ以外の資産については損益管理を合理的に行える事業単位で資産をグループ化し、減損損失の認識を行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した賃貸用不動産、婚礼催事施設及び農園事業設備につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

減損損失の内訳

(単位：百万円)

用途	建物及び 構築物	土地	有形固定資産 「リース資産」	有形固定資産 「その他」	投資その他の資産 「長期前払費用」	合計
賃貸用不動産	-	79	-	-	-	79
婚礼催事施設	0	-	13	4	-	18
農園事業設備	2	-	-	1	4	8
合計	3	79	13	5	4	106

当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、賃貸用不動産については将来キャッシュ・フローを3.18%の割引率で割り引いて算定し、婚礼催事施設及び農園事業設備は将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、零円で評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,499百万円	1,210百万円
組替調整額	254	65
税効果調整前	1,754	1,275
税効果額	470	349
その他有価証券評価差額金	1,283	925
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,600	4,524
資産の取得原価調整額	796	526
税効果調整前	804	3,997
税効果額	241	1,195
繰延ヘッジ損益	563	2,802
為替換算調整勘定		
当期発生額	1	0
為替換算調整勘定	1	0
退職給付に係る調整額		
当期発生額	831	1,510
組替調整額	263	77
税効果調整前	1,094	1,433
税効果額	326	427
退職給付に係る調整額	768	1,005
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2	40
その他の包括利益合計	2,611	4,775

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	139,679	-	-	139,679
合計	139,679	-	-	139,679
自己株式				
普通株式	8,731	1	10	8,722
合計	8,731	1	10	8,722

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少10千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少10千株、単元未満株式の売り渡しによる減少0千株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託E口」といいます。)が所有する当社株式400千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	14.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月31日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2019年9月30日	2019年11月29日

- (注) 1. 2019年6月26日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。
2. 2019年10月31日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	利益剰余金	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	139,679	-	-	139,679
合計	139,679	-	-	139,679
自己株式				
普通株式	8,722	0	9	8,713
合計	8,722	0	9	8,713

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少9千株は、役員株式給付規程に基づく役員等への給付による減少9千株によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数については、当連結会計年度末において株式会社日本カストディ銀行（信託E口）（以下「信託E口」といいます。）が所有する当社株式391千株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	1,839	14.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月29日 取締役会決議	普通株式	1,839	14.00	2020年9月30日	2020年11月30日

（注）1. 2020年6月25日開催の定時株主総会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

2. 2020年10月29日開催の取締役会にて決議された普通株式の配当金の総額1,839百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会決議	普通株式	2,101	利益剰余金	16.00	2021年3月31日	2021年6月28日

（注）普通株式の配当金の総額2,101百万円については、信託E口が所有する当社株式に係る配当金6百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	4,629百万円	5,577百万円
預入期間が3か月を超える定期預金等	582	441
現金及び現金同等物	4,046	5,136

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

株式の取得により新たに6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,703百万円
固定資産	1,302
のれん	693
流動負債	1,994
固定負債	474
非支配株主持分	9
株式の取得価額	3,220
現金及び現金同等物	1,251
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,968

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3. 重要な非資金取引の内容

(1) ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	4,201百万円	4,614百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主にL Pガス事業における供給設備であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	907	948
1年超	708	1,261
合計	1,616	2,210

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入し、グループ各社の必要資金を当社が一括して調達し、各社に貸し付けております。

各社の設備投資計画に照らして、必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しており、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、また、取引先企業に対して貸付を行っております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、取引先企業等に対する貸付金は、相手先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日であり、大部分は1ヶ月以内に決済されます。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で30年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用して固定化しております。

デリバティブ取引は、当社グループの主力商品であるL P ガスの将来の仕入に係る市況価格及び為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的としたコモディティスワップ取引並びに為替予約取引・通貨オプション取引及び借入金に係る金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、債権管理について定めた社内ルールに従い、営業債権及び貸付金について各事業部門における営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、相手先の信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、L P ガスの市況変化及び為替変動による将来の仕入価格変動リスクを抑制するために一定の範囲内でコモディティスワップ取引、為替予約取引・通貨オプション取引を行っております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、取引権限及び取引権限額等の社内決議に基づき、財務担当部署が取引・管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム) を導入し、必要資金の調達を当社で一括して行い、グループ各社に貸付しております。

当社グループでは、グループ各社の財務担当部署が資金繰計画を作成、更新することにより流動性リスクを管理しております。また、当社では金融機関3行との間に60億円の貸出コミットメント契約を締結しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2.参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	4,629	4,629	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	25,859 334		
	25,525	25,525	-
(3) 投資有価証券	4,953	4,953	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	74 41		
	33	33	-
資産計	35,140	35,140	-
(1) 支払手形及び買掛金	15,034	15,034	-
(2) 短期借入金	10,900	10,900	-
(3) 未払法人税等	2,244	2,244	-
(4) 社債(1年以内含む)	230	231	1
(5) 長期借入金(1年以内含む)	37,143	37,310	166
(6) リース債務(1年以内含む)	14,551	14,733	182
負債計	80,103	80,454	350
デリバティブ取引(*2)	(1,260)	(1,260)	-

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,577	5,577	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	26,323 332		
	25,991	25,991	-
(3) 投資有価証券	6,197	6,197	-
(4) 長期貸付金 貸倒引当金(*1)	57 41		
	16	16	-
資産計	37,782	37,782	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,226	17,226	-
(2) 短期借入金	2,425	2,425	-
(3) 未払法人税等	2,764	2,764	-
(4) 社債(1年以内含む)	112	112	0
(5) 長期借入金(1年以内含む)	39,591	39,718	126
(6) リース債務(1年以内含む)	15,284	15,425	140
負債計	77,404	77,671	267
デリバティブ取引(*2)	2,737	2,737	-

(*1)受取手形及び売掛金、長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価については連結決算日における連結貸借対照表計上額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債（1年以内含む）

償還予定額を、同様の社債の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金（1年以内含む）、(6) リース債務（1年以内含む）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象となっているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	569	218
関連会社株式	824	3,791

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	582	-	-
受取手形及び売掛金	25,854	0	4
長期貸付金	-	-	74
合計	26,437	0	79

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金			
定期預金等	441	-	-
受取手形及び売掛金	26,318	0	3
長期貸付金	-	2	54
合計	26,760	3	58

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,900	-	-	-	-	-
社債	118	112	-	-	-	-
長期借入金	9,021	7,810	6,966	5,353	3,934	4,056
リース債務	3,792	3,098	2,428	1,713	1,165	2,351
その他の有利子負債						
未払金	1,708	-	-	-	-	-
預り金	58	-	-	-	-	-
合計	25,599	11,021	9,395	7,067	5,099	6,408

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,425	-	-	-	-	-
社債	112	-	-	-	-	-
長期借入金	9,636	8,791	7,179	5,760	4,338	3,886
リース債務	3,934	3,240	2,509	1,884	1,243	2,472
その他の有利子負債						
未払金	1,740	-	-	-	-	-
預り金	59	-	-	-	-	-
合計	17,907	12,031	9,688	7,644	5,581	6,359

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,260	1,065	1,194
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,693	3,467	774
合計		4,953	4,532	420

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,045	3,219	1,826
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,152	1,287	134
合計		6,197	4,506	1,691

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	652	315	17
合計	652	315	17

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	214	18	16
合計	214	18	16

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について39百万円(その他有価証券で時価のある株式39百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について353百万円(その他有価証券で時価のある株式62百万円、その他有価証券で時価のない株式290百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合及び時価のない株式については、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末現在、ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引・通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	L P ガスの仕入取引	4,102	-	95
合計			4,102	-	95

(注) 為替予約及び通貨オプション取引の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引・通貨オプション取引 買建・売建 米ドル	L P ガスの仕入取引	2,941	-	128
合計			2,941	-	128

(注) 為替予約及び通貨オプション取引の原則的処理方法によるものの時価は、契約先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,131	1,313	(注)
合計			2,131	1,313	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,313	669	(注)
合計			1,313	669	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(「金融商品関係 2. 金融商品の時価等に関する事項」参照)。

(3) 商品関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	L P ガスの仕入取引	3,766	-	1,356
合計			3,766	-	1,356

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	コモディティスワップ取引 支払固定・受取変動	L P ガスの仕入取引	2,642	-	2,608
合計			2,642	-	2,608

(注) 時価の算定方法 契約先金融機関より提示された価格によっております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度及び確定給付型の退職金制度として確定給付企業年金制度と退職一時金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、上記退職年金制度とは別に、複数の総合設立型厚生年金基金制度及び企業年金基金制度を採用しております。このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,507百万円	14,658百万円
勤務費用	1,187	1,193
利息費用	58	73
数理計算上の差異の発生額	197	60
退職給付の支払額	897	807
退職給付債務の期末残高	14,658	15,056

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられたものを除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	16,850百万円	16,225百万円
期待運用収益	421	405
数理計算上の差異の発生額	1,029	1,450
事業主からの拠出額	880	886
退職給付の支払額	897	807
年金資産の期末残高	16,225	18,160

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産及び負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の純額の期首残高	696百万円	842百万円
退職給付費用	186	212
退職給付の支払額	43	67
制度への拠出額	72	71
その他	75	-
退職給付に係る負債と資産の純額の期末残高	842	915
退職給付に係る負債の期末残高	876	962
退職給付に係る資産の期末残高	34	47

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	14,805百万円	15,213百万円
年金資産	16,406	18,363
	1,601	3,150
非積立型制度の退職給付債務	876	962
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725	2,188
退職給付に係る負債	876	962
退職給付に係る資産	1,601	3,150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	725	2,188

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,187百万円	1,193百万円
利息費用	58	73
期待運用収益	421	405
数理計算上の差異の費用処理額	60	246
過去勤務費用の費用処理額	323	323
簡便法で計算した退職給付費用	186	212
確定給付制度に係る退職給付費用	747	995

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	323百万円	323百万円
数理計算上の差異	770	1,757
合 計	1,094	1,433

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	2,941百万円	2,617百万円
未認識数理計算上の差異	877	879
合 計	2,064	3,497

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
国内債券	52%	48%
国内株式	12	16
外国債券	8	7
外国株式	12	15
一般勘定	5	5
その他	11	11
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の算定基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.5%	0.5%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率等	5.8	5.8

(注) 予想昇給率等はポイント制における予想ポイントの上昇率であります。

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度319百万円、当連結会計年度328百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
固定資産未実現利益	1,263百万円	1,280百万円
税務上の繰越欠損金	887	857
減損損失	1,031	1,060
減価償却超過額	480	424
賞与引当金	409	417
固定資産除却損	232	202
貸倒引当金	233	202
未払事業税	201	221
その他	2,006	1,581
繰延税金資産小計	6,745	6,247
評価性引当額	2,045	2,091
繰延税金資産合計	4,699	4,155
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	467	876
固定資産評価差額	153	158
その他有価証券評価差額金	140	480
繰延ヘッジ損益	-	818
その他	151	110
繰延税金負債合計	912	2,443
繰延税金資産の純額	3,786	1,712
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	49
固定資産評価差額	37	16
その他	2	1
繰延税金負債合計	40	67

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.2	4.6
連結調整項目	1.9	2.1
住民税均等割	0.9	0.9
評価性引当額の増減	2.8	0.5
その他	0.6	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.7	38.4

(企業結合等関係)

2020年3月30日に行われた仙台CATV株式会社との企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度末の暫定的に算定されたのれんの金額に与える影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に基づく退去時における原状回復義務、並びに建物に含まれるアスベスト等有害物質に対する法的な撤去義務であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約期間及び建物の耐用年数に応じて1～45年と見積もり、割引率は0.00%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	217百万円	260百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	40	-
原状回復義務の発生による増加額	-	16
時の経過による調整額	1	2
期末残高	260	279

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、静岡県及びその他の地域において、賃貸等不動産（土地を含む）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は453百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は483百万円（主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、減損損失は79百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	11,103	10,779
期中増減額	324	357
期末残高	10,779	11,136
期末時価	11,578	12,208

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は子会社の新規連結に伴う増加（25百万円）によるもので、主な減少額は土地・建物の売却及び減価償却費によるものであります。当連結会計年度の主な増加額は新規賃貸不動産の取得に伴う増加（739百万円）によるもので、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 期末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他は路線価等を合理的に調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているもののうち、主要なものであります。

当社グループは、商品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、原則として事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「エネルギー」、「建築設備不動産」、「CATV」、「情報通信」及び「アクア」の5つを報告セグメントとしております。

「エネルギー」は、LPガス・LNG・その他高圧ガス及び石油製品の販売、都市ガスの供給、関連商品の販売、関連設備・装置の建設工事、セキュリティ等の事業を行っております。

「建築設備不動産」は、住宅等の建築、不動産の開発・販売及び賃貸、住宅設備機器等の建築用資材・機器の販売、建物等の附帯設備・装置の建設工事、リフォーム、土木工事、電気工事等の事業を行っております。

「CATV」は、放送、CATV網によるインターネット接続等の事業を行っております。

「情報通信」は、コンピューター用ソフト開発、情報処理、インターネット接続、通信機器販売及び代理店業務等の事業を行っております。

「アクア」は、飲料水の製造及び販売等の事業を行っております。

当社は、当連結会計年度より、報告セグメントの名称を「ガス及び石油」から「エネルギー」、「建築及び不動産」から「建築設備不動産」、「情報及び通信サービス」から「情報通信」に変更しております。セグメント名称変更による各セグメントの業績に与える影響はありません。

なお、前連結会計年度の報告セグメント情報は、変更後の名称により表示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額 (注) 3
	エネルギ ー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	78,154	22,383	31,385	51,753	7,416	191,094	4,858	195,952	-	195,952
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	171	1,019	665	3,805	193	5,855	166	6,021	6,021	-
合計	78,326	23,403	32,050	55,559	7,609	196,949	5,024	201,973	6,021	195,952
セグメント利益又は 損失()	4,907	1,379	4,543	2,959	401	14,191	235	14,426	201	14,224
セグメント資産	62,286	26,354	37,523	31,329	4,984	162,477	4,832	167,309	2,663	169,972
その他の項目										
減価償却費	4,420	691	5,091	3,038	610	13,851	100	13,952	384	14,337
のれんの償却額	402	24	617	20	-	1,065	24	1,089	-	1,089
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	5,219	422	6,759	2,469	513	15,383	215	15,599	224	15,824

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額 (注)3
	エネルギ ー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	計				
売上高										
外部顧客への売上 高	77,380	23,177	33,745	50,735	7,622	192,661	4,065	196,726	-	196,726
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	194	1,035	600	3,835	189	5,855	131	5,986	5,986	-
合計	77,574	24,212	34,346	54,570	7,811	198,516	4,196	202,713	5,986	196,726
セグメント利益又は 損失()	6,115	1,257	4,719	3,086	259	15,438	244	15,194	32	15,226
セグメント資産	68,046	27,727	38,571	31,068	4,801	170,215	4,944	175,160	3,813	178,974
その他の項目										
減価償却費	4,241	713	5,340	3,245	640	14,182	77	14,260	397	14,657
のれんの償却額	417	65	595	23	-	1,101	41	1,143	-	1,143
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	7,138	828	7,481	3,080	467	18,996	163	19,159	408	19,567

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、婚礼催事事業、船舶修繕事業、保険事業、介護事業等を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

3. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	-	118	-	118

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	79	-	-	-	26	-	106

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	402	24	617	20	-	24	-	1,089
当期末残高	1,072	148	3,581	204	-	118	-	5,125

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー	建築設備 不動産	C A T V	情報通信	アクア	その他	全社・消去	合計
当期償却額	417	65	595	23	-	41	-	1,143
当期末残高	1,222	684	2,986	181	-	183	-	5,258

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	493円26銭	568円93銭
1株当たり当期純利益	62円93銭	67円32銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	8,241	8,815
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	8,241	8,815
普通株式の期中平均株式数（千株）	130,954	130,963

3. 1株当たり純資産額を算定するための期末の普通株式の数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除しております（前連結会計年度400,700株、当連結会計年度391,300株）。また、1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数については、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を控除しております（前連結会計年度404,039株、当連結会計年度394,416株）。

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2021年6月25日開催の当社第10回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に付議することを決議し、本総会において承認、可決されました。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社グループの業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として、当社の使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本総会において決定した事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限及び金銭の払込みの要否

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限

下記3. に定める内容の新株予約権11,500個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数は、当社普通株式1,150,000株を上限とし、下記3.(1)により付与株式数（以下に定義される）が調整された場合は、調整後付与株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

3. 本総会において決定した事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とする。

ただし、当社が、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

当該調整後付与株式数を適用する日については、(3) a. の規定を準用する。

また、上記のほか、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げる）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。ただし、行使価額は下記(3)に定める調整に服する。

(3) 行使価額の調整

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のa.又はb.を行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式（以下「行使価額調整式」という）により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

a. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

- b. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。

なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

- a. 上記 a. に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- b. 上記 b. に従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記 a. 及び b. に定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

- (4) 新株予約権を行使することができる期間
割当日後2年を経過した日から5年間とする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(7) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8) 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(1)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記(4)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(5)に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

上記(7)に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

下記(10)に準じて決定する。

(9) 新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(10) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債 2	2015年 2月25日	(98) 210	(112) 112	年0.29	なし	2022年 2月25日
東京バイネット ワーク㈱	第10回無担保社債 2	2015年 11月27日	(20) 20	(-) -	年0.33	なし	2020年 11月25日
合計	-	-	(118) 230	(112) 112	-	-	-

(注) 1. 当期末残高のうち、()内の金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表では流動負債に表示しております。

2. 銀行保証付及び適格機関投資家限定社債であります。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
112	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,900	2,425	0.12	-
1年以内に返済予定の長期借入金	9,021	9,636	0.44	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,792	3,934	0.65	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	28,121	29,955	0.36	2022年～2029年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	10,758	11,349	0.81	2022年～2051年
その他有利子負債				
未払金(支払委託)	1,708	1,740	0.43	-
預り金(1年以内に返還予定の営業保証金)	58	59	1.45	-
長期預り金 (1年以内に返還予定の営業保証金を除く)	32	32	2.78	-
合計	64,394	59,133	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	8,791	7,179	5,760	4,338
リース債務	3,240	2,509	1,884	1,243

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	45,113	89,836	139,792	196,726
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,757	5,431	9,775	14,570
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,445	3,279	5,936	8,815
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	18.68	25.04	45.33	67.32

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	18.68	6.37	20.28	21.99

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	538	1,726
関係会社売掛金	432	447
貯蔵品	14	11
前払費用	31	42
関係会社短期貸付金	21,398	21,459
その他	2,193	2,113
貸倒引当金	1,264	1,675
流動資産合計	23,086	24,124
固定資産		
有形固定資産		
建物	441	554
構築物	32	27
船舶	193	135
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	67	72
土地	26	58
リース資産	54	81
有形固定資産合計	817	929
無形固定資産		
ソフトウェア	237	245
リース資産	461	414
その他	1	0
無形固定資産合計	699	660
投資その他の資産		
投資有価証券	200	1
関係会社株式	35,076	35,052
関係会社出資金	0	0
関係会社長期貸付金	37,299	39,069
長期前払費用	7	5
前払年金費用	14	12
繰延税金資産	105	107
その他	31	32
貸倒引当金	50	100
投資その他の資産合計	72,684	74,181
固定資産合計	74,202	75,771
繰延資産		
社債発行費	1	0
繰延資産合計	1	0
資産合計	97,290	99,896

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,600	2,425
1年内返済予定の長期借入金	4,877	4,950
1年内償還予定の社債	98	112
リース債務	185	197
未払金	2,399	2,693
未払費用	25	24
未払法人税等	890	1,389
未払消費税等	52	35
預り金	66	74
関係会社預り金	7,246	14,640
前受収益	6	5
賞与引当金	34	31
役員賞与引当金	97	131
ポイント引当金	172	189
その他	16	10
流動負債合計	28,668	29,469
固定負債		
社債	112	-
長期借入金	4,275	4,296
リース債務	339	319
役員株式給付引当金	38	55
その他	36	18
固定負債合計	28,282	30,045
負債合計	56,951	59,515
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,000	14,000
資本剰余金		
資本準備金	3,500	3,500
その他資本剰余金	18,004	18,004
資本剰余金合計	21,504	21,504
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,116	8,152
利益剰余金合計	8,116	8,152
自己株式	3,281	3,275
株主資本合計	40,339	40,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	0
評価・換算差額等合計	-	0
純資産合計	40,339	40,381
負債純資産合計	97,290	99,896

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業収益		
業務受託収入	641	706
経営管理収入	3,705	3,759
利息収入	263	254
配当収入	4,391	4,598
その他の営業収入	25	53
営業収益合計	1 9,028	1 9,373
営業費用		
金融費用	202	177
その他の事業費用	5	26
販売費及び一般管理費	2 4,712	2 5,064
営業費用合計	1 4,921	1 5,268
営業利益	4,106	4,104
営業外収益		
その他	22	41
営業外収益合計	1 22	1 41
営業外費用		
支払利息	1	1
その他	8	15
営業外費用合計	9	17
経常利益	4,119	4,127
特別利益		
固定資産売却益	-	0
関係会社株式売却益	-	4
特別利益合計	-	1 4
特別損失		
固定資産除却損	-	0
減損損失	-	8
投資有価証券評価損	-	199
周年事業費用	-	96
特別損失合計	-	304
税引前当期純利益	4,119	3,827
法人税、住民税及び事業税	51	115
法人税等調整額	41	1
法人税等合計	92	113
当期純利益	4,026	3,714

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	7,767	7,767	3,286	39,985
当期変動額								
剰余金の配当					3,678	3,678		3,678
当期純利益					4,026	4,026		4,026
自己株式の取得							1	1
自己株式の処分			0	0			6	6
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	348	348	5	353
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,116	8,116	3,281	40,339

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	39,985
当期変動額			
剰余金の配当			3,678
当期純利益			4,026
自己株式の取得			1
自己株式の処分			6
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	-	-
当期変動額合計	-	-	353
当期末残高	-	-	40,339

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,116	8,116	3,281	40,339
当期変動額								
剰余金の配当					3,678	3,678		3,678
当期純利益					3,714	3,714		3,714
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分							5	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	36	36	5	41
当期末残高	14,000	3,500	18,004	21,504	8,152	8,152	3,275	40,380

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	-	40,339
当期変動額			
剰余金の配当			3,678
当期純利益			3,714
自己株式の取得			0
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	0
当期変動額合計	0	0	41
当期末残高	0	0	40,381

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～41年

構築物 10～45年

船舶 5年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務見込額から未認識数理計算上の差異を控除した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表の投資その他の資産に計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15～16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来使用されると見込まれる額をポイント引当金として計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく役員等への当社株式等の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債償還期間にわたり均等償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、金利スワップについては特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)

金利スワップ

(ヘッジ対象)

借入金の利息

ヘッジ方針

主として当社グループのリスク管理に関する規程に基づく所定の決議を経て、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしていることから、有効性の評価を省略しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(5) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(6) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(7) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

株式給付信託（BBT）

取引の概要

当社は、2016年5月10日開催の取締役会において、当社の取締役、執行役員、理事並びに一部の当社子会社の取締役、理事（社外取締役を除きます。以下、「役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、2016年6月24日開催の第5回定時株主総会において、役員報酬として決議されました。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員に対して、当社及び本制度の対象となる当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として役員の退任時としております。

当該取引については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は、前事業年度末249百万円、当事業年度末243百万円であります。また、当該自己株式の期末株式数は、前事業年度末400,700株、当事業年度末391,300株であります。

（追加情報）

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

（重要な会計上の見積り）

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

関係会社融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社短期貸付金	21,459百万円
貸倒引当金（流動）	1,675
関係会社長期貸付金	39,069
貸倒引当金（固定）	100

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

関係会社への融資の評価は、将来の事業計画に基づいて評価し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

貸付けの回収可能性に疑義がある子会社に対する貸付金の評価については、貸付けの評価に用いた将来計画の合理性、実現可能性について検討し判定を行っております。

主要な仮定

将来計画の合理性、実現可能性について検討し、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素について合理的なものであるため、将来的に当初計画が達成できる蓋然性が高いと判断しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

関係会社の実績が計画どおりに進展せず、期待した成果が上がらない場合は、追加の貸倒引当金を計上することも想定され、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

（貸借対照表関係）

1. 偶発債務

(1) 債務保証

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)		(契約履行保証・前受金返済保証及び借入債務)	
TOKAI Myanmar Co., Ltd.	3百万円	TOKAI Myanmar Co., Ltd.	4百万円
合計	3	合計	4

(2) 保証予約

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
(借入債務)		(借入債務)	
TOKAIグループ共済会	138百万円	TOKAIグループ共済会	128百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	119百万円	125百万円
短期金銭債務	139	161

3. 当社は、取引銀行3行と安定した資金調達を行うための貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末の貸出コミットメント及び借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント	6,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	6,000	6,000

また、上記コミットメントにはすべての取引銀行との間で一定の財務制限条項が付されておりますが、当事業年度末においては、当該条項に抵触していません。

4. シンジケートローン契約

前事業年度（2020年3月31日）及び当事業年度（2021年3月31日）

(1) 当社が2013年12月に契約した1,000百万円（2020年3月末残高375百万円、2021年3月末残高275百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(2) 当社が2014年2月に契約した900百万円（2020年3月末残高122百万円、2021年3月末残高 - 百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2014年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(3) 当社が2014年9月に契約した650百万円（2020年3月末残高135百万円、2021年3月末残高41百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(4) 当社が2014年12月に契約した700百万円（2020年3月末残高332百万円、2021年3月末残高262百万円）のシンジケートローン契約に財務制限条項がついており、その特約要件は次のとおりとなっております。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期の末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額が、直前の決算期末日における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上であること。

2015年3月に終了する決算期及びそれ以降の各決算期における連結損益計算書上の経常損益に関し、2期連続して経常損失を計上していないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引高		
営業収益	9,004百万円	9,321百万円
営業費用	1,155	1,140
営業取引以外の取引高	2,374	116

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料	570百万円	507百万円
賞与引当金繰入額	34	31
退職給付費用	30	37
手数料	1,246	1,386
貸倒引当金繰入額	110	461
減価償却費	382	395
販売費及び一般管理費のおおよその割合		
販売費	0%	0%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

子会社株式等(当事業年度の貸借対照表計上額は35,052百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は35,076百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	392百万円	531百万円
関係会社株式	459	459
投資有価証券	-	59
ポイント引当金	51	56
会社分割に伴う関係会社株式	11	11
ソフトウェア	15	10
賞与引当金	10	9
その他	24	28
繰延税金資産小計	965	1,165
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	855	1,053
評価性引当額小計	855	1,053
繰延税金資産合計	109	112
繰延税金負債		
前払年金費用	4	3
その他	-	1
繰延税金負債合計	4	5
繰延税金資産の純額	105	107

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
受取配当金等永久に損金または益金に算入されない項目	28.5	32.3
住民税均等割	0.1	0.1
評価性引当額の増減	0.7	5.2
その他	0.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	3.0

(重要な後発事象)

(ストック・オプション)

当社は、2021年5月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして無償にて発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することの承認を求める議案を、2021年6月25日開催の当社第10回定時株主総会(以下、「本総会」といいます。)に付議することを決議し、本総会において承認、可決されました。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却額 累計
有形固定資産	建築物	441	143	-	30	554	126
	船舶	32	0	2 (2)	3	27	14
	車両運搬具	193	-	-	58	135	154
	工具、器具及び備品	0	-	0	0	-	-
	土地	67	24	1 (1)	18	72	74
	リース資産	26	31	-	-	58	-
	計	54	44	-	16	81	41
	計	817	244	4 (4)	128	929	412
無形固定資産	ソフトウェア	237	108	-	100	245	-
	リース資産	461	119	-	166	414	-
	その他	1	-	-	0	0	-
	計	699	227	-	266	660	-

(注)「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,314	1,775	1,314	1,775
賞与引当金	34	31	34	31
役員賞与引当金	97	131	97	131
ポイント引当金	172	189	172	189
役員株式給付引当金	38	19	2	55

(注)各引当金の計上の理由及び金額の算定方式については、「重要な会計方針」に記載しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

(2021年3月31日現在)

事業年度	4月1日から3月31日まで				
定時株主総会	6月中				
基準日	3月31日				
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日				
1単元の株式数	100株				
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額				
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.tokaiholdings.co.jp/ir/publicnotices/				
株主に対する特典		優待項目	100株以上	300株以上	5,000株以上
	1	アクア商品	ペットボトル(500ml)12本 または ボトル(12L)1本を贈呈	ペットボトル(500ml)24本 または ボトル(12L)2本を贈呈	ペットボトル(500ml)48本 または ボトル(12L)4本を贈呈
	2	QUOカード	500円のQUOカード を贈呈	1,500円のQUOカード を贈呈	2,500円のQUOカード を贈呈
	3	グランディエール プケ トーカー(ヴォーシエル・ 葵)お食事券	1,000円のお食事券を贈呈	3,000円のお食事券を贈呈	5,000円のお食事券を贈呈
	4	グループ会員サービスTLC ポイント	1,000ポイントを贈呈	2,000ポイントを贈呈	4,000ポイントを贈呈
	5	格安モバイルサービス "LIBMO"月額利用料 割引	月額350円割引 (6ヶ月間)	月額850円割引 (6ヶ月間)	月額1,880円割引 (6ヶ月間)
	6	グランディエール プケ トーカー婚礼 割引券	婚礼に係る精算価格の10%を割引及び10万円割引券を贈呈 (割引上限20万円)		
	7	グランディエール プケ トーカー(ヴォーシエル・ 葵)食事 割引券	食事に係る精算価格の20%を割引		
	(注) 3月末、9月末の株主に対し特典を贈呈する。 1、2、3、4、5は対象株主がいずれかを選択。6、7は対象株主全員に贈呈する。				

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利
- (4) 株主が有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第9期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第10期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日 関東財務局長に提出
（第10期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日 関東財務局長に提出
（第10期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年5月24日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月2日 関東財務局長に提出
2020年6月29日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

株式会社T O K A Iホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O K A Iホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A Iホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検針後売上の計上及び客先在庫の計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社T O K A Iホールディングスの2021年3月期連結売上高196,726百万円のうち、エネルギーセグメントの外部顧客への売上高は77,380百万円を占め(約39%)、そのなかでも、B to CのL Pガス事業については、2021年3月末時点で約681千件の顧客を有するグループの主要ビジネスである。</p> <p>連結子会社の株式会社ザ・トーカイ及び東海ガス株式会社は、通常、月に1回以上、すべての需要家について検針を実施し使用量を確定させ売上計上するが、決算日においては、各需要家の最終検針日から決算日(3月31日)までの使用量を、基幹システム上で推定計算し、売上計上している(「検針後売上」と言う)。</p> <p>また、各需要家の軒先に存在するL Pガスボンベの在庫については、需要家が使用するまでは、自社の在庫となるため、連結貸借対照表上、棚卸資産として計上される。検針日後または配送日後、決算日までに使用されたガス在庫については、基幹システム上で使用量を推定計算したうえで期末の在庫数量を算定し、棚卸資産を計上している(「客先在庫」という)。</p> <p>株式会社ザ・トーカイ及び東海ガス株式会社では、2021年3月期の決算整理仕訳において、L Pガスの検針後売上を3,082百万円、L Pガスの客先在庫は2,101百万円計上している。</p> <p>上記検針後売上及び客先在庫の算定については、システム上ロジックを組み、需要家毎に、「単価」、「消費パターン」、「季節的変動」、「決算日までの日数」等の複数のパラメーターを元に推定計算されるが、当該ロジックが変更された場合や、システムの不具合により適切に算定されなかった場合には、連結財務諸表に重要な影響を与えるリスクがある。</p> <p>また、検針後売上及び客先在庫の計上は、決算整理仕訳において計上されるシステム連携されていない仕訳であるため、システムで算定された結果とは異なる金額が決算整理仕訳で計上されるリスクがあり、重要な虚偽表示が発生した場合には、各段階利益に重要な影響を与えることから、基幹システムによる検針後売上及び客先在庫の推定計算及び決算整理仕訳の正確性について、監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、検針後売上及び客先在庫の妥当性を検討するため以下の手続を実施した。</p> <p><内部統制の検討></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検針後売上の基礎的な算定の前提となる、ガス使用量及び単価に係る手作業の内部統制について検討を実施した。数量については、使用量異常検針チェックリストによって、使用量の異常な顧客について調査を行い、単価については、マスター登録をする際に、担当者が入力を行った後、上長が承認を行う内部統制が構築され、運用されていることを検討した。 ・基幹システムによる使用量の推定計算は、IT全般統制およびIT業務処理統制に依拠することとなる。監査人は、IT専門家を利用してアクセスコントロールやプログラムの改修に係る統制(IT全般統制)の検討を実施し、有効に運用されていることを検討した。 ・IT業務処理統制の検討として、当初設計されたシステムロジックについて、前年度から変更されていないことを確認するとともに、監査人はサンプルを用いて検針日後あるいは配送日後の使用量計算について再計算を行い、変更されていないことを検討した。 <p><実証手続></p> <ul style="list-style-type: none"> ・検針日から決算日までの検針後売上計上額については、翌月の実際検針数値及び検針日の分布状況から、検針後売上計上期間の使用量について期待値を算定し、当該期待値と重要な乖離がないことについて見積りの遡及的な検討を実施した。 ・基幹システムで算定された「検針後売上」「客先在庫」それぞれの合計額が、決算整理仕訳で会計システムに計上された金額と合致していることを検討した。

ソフトウェア仮勘定の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結子会社の株式会社ザ・トーカイでは、LPガス事業におけるペーパーレス化とガス配送業務の効率化等を進めるため、LPガス基幹システム「ATOS」の再構築に関して総額約2,000百万円のプロジェクを計画し、進めている。</p> <p>TOKAIグループ内における業務系システムの開発は、開発を効果的・効率的に進めることを目的としてグループ内企業に発注することがあり、上記新基幹システムの開発については、主に連結子会社の株式会社TOKAIコミュニケーションズが行っている。</p> <p>一般的に自社によるシステム開発は、外部業者へ開発を委託する場合と比較して、ソフトウェア取得価額の計上について適切な原価計上がされないリスクが相対的に高まる。</p> <p>具体的には、自社開発ソフトウェアの取得価額は、当該ソフトウェアの開発に要した原価について、将来の収益獲得又は費用削減効果の有無に基づいて資産計上される必要があるが、計上される費用については不可視な部分が多いため、新基幹システムの開発とは関連しない費用がソフトウェアとして計上されるリスクがある。また、開発が長期にわたる場合には、開発中に一部の機能については陳腐化し、将来の費用削減に貢献しなくなる可能性があるが、当該陳腐化部分についても資産計上されるリスクがあると考えた。</p> <p>さらには、リリース時期を意図的に操作することにより減価償却費を操作することもできるため、ソフトウェア開発についてはリスクがあると判断した。</p> <p>上記より、LPガス新基幹システムの開発については自社開発のソフトウェアであることから、パッケージソフトの導入よりも慎重な検討が必要と判断し、ソフトウェア仮勘定に計上されている連結貸借対照表価額718百万円の資産性について監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人はソフトウェアの評価の検討に関して以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システムの開発についての理解を行うため、プロジェクトの責任者へのヒアリング及び関連資料の閲覧を行った。 ・株式会社TOKAIコミュニケーションズのソフトウェア開発原価に他のプロジェクトの内容がないかどうか、特に人件費については適切な工数計算に基づいた振替がなされているかを検討した。 ・システム開発は数年かけて一部ずつリリースされていくため、機能ごとの導入開始時期について範囲及び時期が裏付けをもって妥当かどうかの検討を実施した。 ・開発が長期にわたる場合において、ソフトウェアを構成する要素が、時の経過につれて陳腐化し、減損のリスクが出てないかについて、システム開発責任者へ内部専門家も交えて質問を行うことにより、ソフトウェア仮勘定の資産性の評価を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社T O K A Iホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社T O K A Iホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

株式会社T O K A Iホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 健司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 嶋田 聖 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社T O K A Iホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社T O K A Iホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表に記載されている通り、2021年3月期において、単体総資産99,896百万円のうち、関係会社への株式投資簿価は35,052百万円、貸付金簿価（長短合計）は、58,752百万円（貸倒引当金控除後）となっており、投融資合計は93,805百万円となり、総資産の約94%を占めている。</p> <p>財務諸表【注記事項】（重要な会計上の見積り）に一部記載の通り、関係会社への投融資（関係会社株式・関係会社貸付金）の評価は、将来の事業計画に基づいて評価されるため、不確実性が伴う。特に業績が低調な関係会社について、実質価額は著しく下落しているが、将来の回復可能性を見込んで関係会社株式の減損が不要と会社が判断する場合には、その事業計画の合理性・実現可能性については、会社が置いた前提について慎重に検討する必要がある。</p> <p>投資先又は融資先の関係会社において策定された、会社が投融資の評価に用いた将来の事業計画については、将来の成長を見込んで策定されていることも多く、その達成可能性について不確実性が高いことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項とした。</p>	<p>当監査法人は、関係会社投融資について以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社株式評価損の兆候の網羅性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式評価損の兆候についての検討対象の網羅性について、会社が全ての関係会社を対象に実施しているかを検討した。 ・会社の判定資料については、確定した関係会社の財務諸表をもとに実施しているかを検討し、兆候判定の妥当性についても検討した。なお、関係会社の財務諸表については、別途それぞれの会社について分析的手続を実施した。 <p>評価損の兆候がある関係会社、貸付金の回収可能性に疑義がある関係会社についての評価の妥当性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の評価、貸付金の評価に用いた将来の事業計画の合理性、実現可能性について検討した。特に、その前提となる売上高、費用及び売上高を構成する要素（顧客件数や単価等）について合理的なものであるかを慎重に検討した。 ・過年度の評価で使用された将来の事業計画についての前年度の見積りの遡及的な検討を実施し、会社の事業計画策定能力や当該事業計画の合理性について検討した。 ・取得時当初に策定された将来の事業計画（以下、当初計画と言う）に対して各期の実績が上回って推移しているかどうかを検討した。 <p>また、上回っている場合においても、当初計画を上回った要因が、当初想定した顧客数の増加又は費用削減によるものであるか、それ以外の一時的な事象によるものかを検討し、将来的に当初計画が達成できる状況にあるかを検討した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。